

設置の趣旨等を記載した書類 資料目次

- 資料 1 : 過去 5 年間の本学の入学試験状況 (辞退者、歩留率加味)
- 資料 2 : 企業の人事担当者から見た大学イメージ調査
- 資料 3 : 2021 年度卒業生の主な就職先の一覧 (2022 年 5 月 1 日現在)
- 資料 4 : 持続可能な開発目標 (SDGs : Sustainable Development Goals)
- 資料 5 : 地域経済社会システムとしごと・働き方検討会中間とりまとめ
- 資料 6 : 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策
- 資料 7 : グローバル人材育成戦略
- 資料 8 : これからの大学教育等の在り方について (第三次提言)
- 資料 9 : 産学官によるグローバル人材の育成のための戦略
- 資料 10 : グローバル人材の育成に向けた提言
- 資料 11 : 2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン (答申)
(1. 2040 年の展望と高等教育が目指すべき姿－学修者本位の教育への転換－
2. 2040 年頃の社会変化の方向)
- 資料 12 : 令和 4 年版通商白書
(第 1 章 世界経済に対する地政学的不確実性の高まりと経済リスク)
- 資料 13 : 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程企画特別部会「論点整理」
(1. 2030 年の社会と子供たちの未来 (1) 新しい時代と社会に開かれた教育課程)
- 資料 14 : 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程企画特別部会「論点整理」
(2. 新しい学習指導要領等が目指す姿 (2) 育成すべき資質・能力について)

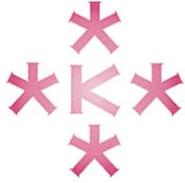
- 資料 15 : 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程企画特別部会「論点整理」
(参考資料)
- 資料 16 : 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画
～人・技術・スタートアップへの投資の実現～
- 資料 17 : 2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン (答申)
(I. 2040 年の展望と高等教育が目指すべき姿－学修者本位の教育への転換－
1. 2040 年に必要とされる人材と高等教育の目指すべき姿)
- 資料 18 : 令和元年版科学技術白書
- 資料 19 : 人文学・社会科学を軸とした学術知共創プロジェクト (審議のまとめ)
- 資料 20 : 我が国産業における人材力強化に向けた研究会 (人材力研究会) 報告書
- 資料 21 : 2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン (答申)
(I. 2040 年の展望と高等教育が目指すべき姿－学修者本位の教育への転換－
3. 2040 年を見据えた高等教育と社会の関係)
- 資料 22 : 共創の場形成支援プログラム
- 資料 23 : 大阪経済大学 100 周年ビジョン「DAIKEI 2032」
- 資料 24 : 関西ビジョン 2030 (令和 2 年)
- 資料 25 : 万博のインパクトを活かした大阪の将来に向けたビジョン資料編
- 資料 26 : 国際共創学部カリキュラム概念図
- 資料 27 : 国際共創学部カリキュラムマップ
- 資料 28 : 履修モデル
- 資料 29 : 成績評価基準等に関する規程

- 資料 30 : 大阪経済大学海外派遣緊急重大事故対応マニュアル (緊急時の学内連絡体制)
- 資料 31 : Development of Multicultural Awareness (ハワイ大学マノア校) 実習プログラム案
- 資料 32 : acceptance letter for OUE (ハワイ大学マノア校)
- 資料 33 : グローバル・リサーチ A (アメリカ: ポートランド他) 実習プログラム案
- 資料 34 : グローバル・リサーチ B (タイ: バンコク) 実習プログラム案
- 資料 35 : ローカル・リサーチ A (島根県) 実習プログラム案
- 資料 36 : ローカル・リサーチ B (高知県) 実習プログラム案
- 資料 37 : 国際共創プログラム (ベトナム: ハノイ他) 実習プログラム案
- 資料 38 : 学校法人大阪経済大学就業規則
- 資料 39 : 大阪経済大学研究活動に関する行動規範
- 資料 40 : C 館増築工程表
- 資料 41 : 国際共創学部 時間割表
- 資料 42 : 大阪経済大学教授会規程
- 資料 43 : 大阪経済大学学長会議規程
- 資料 44 : 校務協議会規程
- 資料 45 : 全学 FD 委員会規程

過去5年間の本学の入学試験状況（辞退者、歩留率加味）

学部	学科	入試実施年度	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	辞退者	入学者数	歩留率	志願者倍率	定員超過率
経済学部	(学部一括募集)	H30	600	8,098	8,021	1,338	658	680	0.51	13.50	1.13
		R1	600	9,500	9,373	1,306	745	561	0.43	15.83	0.94
		R2	600	7,017	6,870	1,462	894	568	0.39	11.70	0.95
		R3	600	5,789	5,722	1,632	1,016	616	0.38	9.65	1.03
		R4	600	5,300	5,168	1,712	1,084	628	0.37	8.83	1.05
経営学部	第1部 経営学科	H30	330	5,675	5,623	752	403	349	0.46	17.20	1.06
		R1	330	6,031	5,973	799	481	318	0.40	18.28	0.96
		R2	330	5,302	5,215	874	557	317	0.36	16.07	0.96
		R3	330	3,950	3,873	862	518	344	0.40	11.97	1.04
		R4	330	4,055	3,958	877	525	352	0.40	12.29	1.07
	第1部 ビジネス法学科	H30	180	1,918	1,893	352	157	195	0.55	10.66	1.08
		R1	180	1,746	1,722	356	174	182	0.51	9.70	1.01
		R2	180	1,541	1,499	428	247	181	0.42	8.56	1.01
		R3	180	1,122	1,102	424	228	196	0.46	6.23	1.09
		R4	180	1,204	1,176	460	275	185	0.40	6.69	1.03
	第2部 経営学科	H30	110	601	592	163	47	116	0.71	5.46	1.05
		R1	110	634	624	160	54	106	0.66	5.76	0.96
		R2	110	494	480	165	52	113	0.68	4.49	1.03
		R3	110	342	335	171	64	107	0.63	3.11	0.97
R4		110	361	346	154	55	99	0.64	3.28	0.90	
情報社会学部	情報社会学科	H30	250	3,187	3,162	491	227	264	0.54	12.75	1.06
		R1	250	3,534	3,486	534	276	258	0.48	14.14	1.03
		R2	250	2,828	2,789	585	323	262	0.45	11.31	1.05
		R3	250	1,874	1,838	608	352	256	0.42	7.50	1.02
		R4	250	2,285	2,245	658	391	267	0.41	9.14	1.07
人間科学部	人間科学科	H30	175	2,450	2,437	354	163	191	0.54	14.00	1.09
		R1	175	2,596	2,561	386	197	189	0.49	14.83	1.08
		R2	175	2,507	2,481	441	262	179	0.41	14.33	1.02
		R3	175	1,919	1,902	375	192	183	0.49	10.97	1.05
		R4	175	1,874	1,850	401	217	184	0.46	10.71	1.05
全学部学科合計		H30	1,645	21,929	21,728	3,450	1,655	1,795	0.52	13.33	1.09
		R1	1,645	24,041	23,739	3,541	1,927	1,614	0.46	14.61	0.98
		R2	1,645	19,689	19,334	3,955	2,335	1,620	0.41	11.97	0.98
		R3	1,645	14,996	14,772	4,072	2,370	1,702	0.42	9.12	1.03
		R4	1,645	15,079	14,743	4,262	2,547	1,715	0.40	9.17	1.04

(出典) 平成30年度から令和4年度までの本学の入試データをもとに、本学で作成。



大阪経済大学

OSAKA UNIVERSITY OF ECONOMICS

企業の人事担当者から見た 大学イメージ調査

側面別ランキング 【行動力】

近畿の私大で

1位

(全体8位)

総合ランキング
近畿の私大で 5位
(全体15位)

大企業ランキング
関西の私大で 4位
(全体46位)



日経HR社の許可により日経キャリアマガジン特別編集

「価値ある大学2022-2023」(2022年6月2日)から抜粋したものです。禁無断転載

地域別ランキング

側面①行動力

近畿

順位	分類	大学名	得点
1位	国	奈良先端科学技術大学院大学	8.49
2位	公	大阪府立大学	8.27
3位	国	京都大学	8.26
4位	国	大阪大学	8.21
5位	国	和歌山大学	8.18
6位	国	神戸大学	8.12
7位	国	京都工芸繊維大学	7.98
8位	私	大阪経済大学	7.93
9位	私	関西外国語大学	7.92
10位	私	関西学院大学	7.89
11位	私	同志社大学	7.83
12位	私	立命館大学	7.75
13位	公	大阪市立大学	7.63
14位	私	関西大学	7.62
15位	公	兵庫県立大学	7.48
16位	私	同志社女子大学	7.43
17位	公	神戸市外国語大学	7.33
18位	私	龍谷大学	7.26
19位	公	滋賀県立大学	7.17
20位	国	滋賀大学	7.13

中国・四国

順位	分類	大学名	得点
1位	公	高知工科大学	8.17
2位	国	岡山大学	7.83
3位	国	香川大学	7.79
4位	国	広島大学	7.62
5位	国	徳島大学	7.37
6位	国	山口大学	7.24

九州・沖縄

順位	分類	大学名	得点
1位	国	九州大学	8.21
2位	国	熊本大学	8.04
3位	国	九州工業大学	7.51
4位	公	北九州市立大学	7.41
5位	国	鹿児島大学	7.38
6位	国	長崎大学	7.27

東海・北陸

順位	分類	大学名	得点
1位	国	名古屋大学	8.35
2位	国	名古屋工業大学	8.34
3位	公	名古屋市立大学	8.24
4位	私	名古屋外国語大学	7.94
5位	国	豊橋技術科学大学	7.91
6位	私	中京大学	7.87
7位	国	金沢大学	7.63
8位	国	静岡大学	7.61
9位	私	南山大学	7.60
9位	私	愛知大学	7.60
11位	国	富山大学	7.50
12位	国	三重大学	7.38
13位	私	名城大学	7.32
14位	公	愛知県立大学	7.28
15位	私	椋山女学園大学	7.23
16位	国	岐阜大学	7.09

順位	分類	大学名	得点
15位	私	上智大学	7.67
15位	私	國學院大学	7.67
15位	私	立教大学	7.67
18位	私	国士館大学	7.66
19位	私	中央大学	7.59
19位	私	武蔵大学	7.59
21位	私	法政大学	7.58
22位	私	東京工芸大学	7.57
23位	私	東京理科大学	7.56
24位	私	大妻女子大学	7.48
25位	私	東洋大学	7.42
26位	私	青山学院大学	7.37
27位	私	学習院大学	7.35
27位	私	成城大学	7.35
29位	私	芝浦工業大学	7.31
30位	国	電気通信大学	7.30
31位	私	東京電機大学	7.25
32位	私	工学院大学	7.21
33位	私	専修大学	7.19
34位	私	明治学院大学	7.17
35位	私	立正大学	7.16
36位	国	東京農工大学	7.08
37位	私	成蹊大学	6.94

北海道・東北

順位	分類	大学名	得点
1位	国	東北大学	8.31
2位	国	北海道大学	8.02
3位	国	岩手大学	7.97
4位	国	弘前大学	7.77
5位	国	山形大学	7.71
6位	私	東北工業大学	7.63
7位	私	東北学院大学	7.47

関東・甲信越(東京除く)

順位	分類	大学名	得点
1位	国	横浜国立大学	8.22
2位	私	獨協大学	8.01
3位	国	千葉大学	8.00
4位	国	長岡技術科学大学	7.98
5位	私	神奈川大学	7.64
6位	国	群馬大学	7.63
7位	私	関東学院大学	7.53
8位	国	信州大学	7.47
8位	国	新潟大学	7.47
10位	国	宇都宮大学	7.40
11位	国	筑波大学	7.38
11位	国	茨城大学	7.38
13位	私	千葉工業大学	7.31
14位	国	埼玉大学	7.30
15位	私	神奈川工科大学	7.23

東京

順位	分類	大学名	得点
1位	私	早稲田大学	8.20
2位	国	東京外国語大学	8.13
3位	国	一橋大学	8.08
4位	私	桜美林大学	8.01
5位	私	慶應義塾大学	7.93
5位	私	玉川大学	7.93
7位	国	東京工業大学	7.91
8位	私	明治大学	7.89
9位	国	東京大学	7.84
10位	公	東京都立大学	7.83
11位	私	帝京大学	7.77
12位	私	東京経済大学	7.76
13位	国	東京海洋大学	7.73
13位	私	東京農業大学	7.73

2021 年度卒業生の主な就職先の一覧（2022 年 5 月 1 日現在）

■建設業

株式会社 アイ工務店、株式会社 浅川組、株式会社 朝日建装、株式会社 新井組、株式会社 一条工務店、エルゴテック株式会社、大林道路株式会社、株式会社 きんぱい、株式会社 ケー・エフ・シー、株式会社 三機サービス、三宝電機株式会社、株式会社 昭和コーポレーション、新生テクノス株式会社、新菱工業株式会社、住友林業株式会社、西部電気建設株式会社、セキスイハイム近畿株式会社、セキスイハイム山陽株式会社、積水ハウス株式会社、株式会社 ダイサン、大和ハウス工業株式会社、中井エンジニアリング株式会社、南海辰村建設株式会社、西日本高速道路ファシリティーズ株式会社、日本ファシリオ株式会社、パナソニックコネクト株式会社、株式会社 阪電工、福田道路株式会社、美樹工業株式会社、株式会社 ヤマダホームズ、株式会社 L I X I L トータルサービス

■製造業

アーキヤマデ株式会社、アース製薬株式会社、アイコム株式会社、アイリスオーヤマ株式会社、アキレス株式会社、株式会社 アマダ、株式会社 アマダプレスシステム、アメテック株式会社、株式会社 アリミノ、株式会社 アルティフーズ、株式会社 石井表記、株式会社 伊藤園、株式会社 因幡電機製作所、永大産業株式会社、SMC株式会社、エスフーズ株式会社、NSK富山株式会社、FCM株式会社、株式会社 エフピコ、大阪シーリング印刷株式会社、株式会社 大阪真空機器製作所、オーデリック株式会社、オカダアイオン株式会社、株式会社 オカムラ、岡谷電機産業株式会社、株式会社 カクダイ、株式会社 加藤製作所、カナフレックスコーポレーション株式会社、株式会社 技研製作所、株式会社 キッツ、木村工機株式会社、協和キリン株式会社、株式会社 共和電業、極東開発工業株式会社、株式会社 グラフィック、クリナップ株式会社、グローリー株式会社、ケル株式会社、ゴウダ株式会社、光洋機械産業株式会社、株式会社 コガネイ、小太郎漢方製薬株式会社、小松ウオール工業株式会社、株式会社 荻下鋸断、佐藤鉄工株式会社、サトーホールディングス株式会社、山陰酸素工業株式会社、三協立山株式会社、サンコー株式会社、株式会社 三社電機製作所、山洋電気株式会社、サンライズ株式会社、三和シャッター工業株式会社、JFEスチール株式会社、四国化成工業株式会社、システムギア株式会社、株式会社 下平電機製作所、ジャパンパイル株式会社、株式会社 シャルレ、新晃工業株式会社、スガツネ工業株式会社、スタンレー電気株式会社、住友電気工業株式会社、株式会社 誠宏、セッツカートン株式会社、株式会社 ゼネラルアサヒ、ダイコロ株式会社、大同塗料株式会社、ダイハツ工業株式会社、大和製罐株式会社、高砂香料工業株式会社、宝印刷株式会社、タカラスタANDARD株式会社、タカラベルモント株式会社、タキゲン製造株式会社、立川ブラインド工業株式会社、千代田インテグレ株式会社、塚喜商事株式会社、THK株式会社、東芝テック株式会社、東芝ライテック株式会社、東洋炭素株式会社、東リ株式会社、株式会社 十川ゴム、特殊電極株式会社、株式会社 トップ、中山鋼業株式会社、ニチハ株式会社、株式会社 日研工作所、NISSHA 株式会社、ニッタン株式会社、日本オーチス・エレベータ株式会社、日本機電株式会社、株式会社 日本デジタル研究所、株式会社 日本マイクロニクス、能美防災株式会社、ハカルプラス株式会社、ハクゾウメディカル株式会社、ハヤカワ電線工業株式会社、株式会社 原田、株式会社 ビーアンドピー、フクビ化学工業株式会社、富士電波工業株式会社、プライムプラネットエナジー&ソリューションズ株式会社、フランスベッド株式会社、プリマハム株式会社、古河AS株式会社、フルサト工業株式会社、株式会社 プロネクサス、文化シャッター株式会社、株式会社 ベン、北越工業株式会社、本田技研工業株式会社、株式会社 マキタ、株式会社 松村電機製作所、マツモ

ト機械株式会社、株式会社 マルゼン、三ツ星ベルト株式会社、ミツワ電機工業株式会社、明和グラビア株式会社、モリテックスチール株式会社、ヤマサ蒲鉾株式会社、山崎製パン株式会社、ユニバーサル製缶株式会社、株式会社 湯山製作所、吉野石膏株式会社、理研計器株式会社、株式会社 リブドゥコーポレーション、リョーユーパングループ、レオン自動機株式会社

■電気・ガス・熱供給・水道業

関西電力株式会社、瀬戸内共同火力株式会社、豊岡エネルギー株式会社

■情報通信業

I Sグループ、アイ・ティー・エックス株式会社、株式会社 アイル、株式会社 アイレップ、アジアクエスト株式会社、株式会社 アロートラストシステムズ、株式会社 インテック、株式会社 ヴィンクス、ウチダエスコ株式会社、株式会社 S R Iシステムズ、株式会社 エニグモ、NECフィールドディング株式会社、NECネクサソリューションズ株式会社、株式会社 NSD、NCS & A株式会社、NSSLCサービス株式会社、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、株式会社 NTT フィールドテクノ、応研株式会社、株式会社 オージス総研、株式会社 大塚商会、オムロンソフトウェア株式会社、株式会社 KYOSO、協和テクノロジーズ株式会社、株式会社 コア、株式会社 サイネックス、さくら情報システム株式会社、株式会社 システナ、ジャパンシステム株式会社、株式会社 SHINKO、Sky株式会社、株式会社 スマートバリュー、住友電気情報システム株式会社、大興電子通信株式会社、株式会社 DACS、T & D情報システム株式会社、株式会社 帝国データバンク、株式会社 DTS、株式会社 テクノプロ、デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社、株式会社 ドコモCS関西、ナビオコンピュータ株式会社、日本システム技術株式会社、日本情報産業株式会社、Neusoft Japan株式会社、株式会社 日立社会情報サービス、日立物流ソフトウェア株式会社、フォーサイトシステム株式会社、富士ソフト株式会社、株式会社 ペイロール、三井情報株式会社、株式会社 メンバーズ、株式会社 USEN-NEXT HOLDINGS、株式会社 Works Human Intelligence

■運輸業

株式会社 エーアイティー、エムケイ株式会社、株式会社 上組、近畿日本鉄道株式会社、株式会社 サカイ引越センター、株式会社 ジェイアール西日本マルニックス、シモハナ物流株式会社、西濃運輸株式会社、ダイシン物流株式会社、大和物流株式会社、日新運輸株式会社、日本交通株式会社、日本梱包運輸倉庫株式会社、日本郵便輸送株式会社、阪急電鉄株式会社、株式会社 ビーイングホールディングス、株式会社 ヒガシトゥエンティワン、東日本旅客鉄道株式会社、肥薩おれんじ鉄道株式会社、株式会社 日立物流西日本、北海道旅客鉄道株式会社、丸二倉庫株式会社、名鉄運輸株式会社、株式会社 ヤマタネ

■卸売業

朝日電器株式会社、アズビルトレーディング株式会社、株式会社 アトライズヨドガワ、株式会社 アベックス、株式会社 アマヤ、株式会社 アメフレック、伊丹産業株式会社、伊藤忠食品株式会社、伊藤ハム販売株式会社、因幡電機産業株式会社、イヌイ株式会社、井上定株式会社、株式会社 イワイ、上原成商事株式会社、宇野株式会社、株式会社 映像センター、英和株式会社、AGC硝子建材株式会社、株式会社 エービーシー商会、株式会社 エスエスケイ、SPK株式会社、岡本無線電機株式会社、小川電機株式会社、奥村機械株式会社、小野建株式会社、片山鉄建株式会社、カツヤマキカイ株式会社、加藤産

業株式会社、カナカン株式会社、北恵株式会社、京セラインダストリアルツールズ販売株式会社、旭洋株式会社、グリーンホスピタルサプライ株式会社、クリエイト株式会社、クリヤマジャパン株式会社、ケイ低温フーズ株式会社、株式会社 ケーエスケー、株式会社 ケー・シー・エス、小池産業株式会社、小泉アパレル株式会社、コイズミ照明株式会社、小泉成器株式会社、コーンズ・モータース株式会社、コマツカスタマーサポート株式会社、株式会社 Cominix、株式会社 サイサン、堺商事株式会社、サンコーインダストリー株式会社、株式会社 三笑堂、三信電気株式会社、株式会社 CAPスタイル、四国医療器株式会社、株式会社 シブタニ、シャープマーケティングジャパン株式会社、ジャベル株式会社、株式会社 ショクリュー、シンコー株式会社、株式会社 神明、株式会社 菅原、杉本商事株式会社、住商メタルワン鋼管株式会社、住友建機販売株式会社、株式会社 スリーボンド、全国酪農業協同組合連合会、泉州電業株式会社、株式会社 外林、大喜産業株式会社、株式会社 大水、ダイワボウ情報システム株式会社、株式会社 タカショー、株式会社 たけでん、株式会社 椿本マシナリー、株式会社 釣八、株式会社 テクノアソシエ、株式会社 テクノ大西、株式会社 デザインアーク、株式会社 電響社、東洋エアゾール工業株式会社、トーホーグループ、株式会社 図書館流通センター、轟産業株式会社、株式会社 鳥羽洋行、トヨタモビリティパーツ株式会社、トラスコ中山株式会社、株式会社 NaITO、ナカザワ建販株式会社、ナブコドア株式会社、西川産業株式会社、西日本イワタニガス株式会社、株式会社 西村ケミテック、ニッケ商事株式会社、株式会社 日興商会、株式会社 日本アクセス、日本測器株式会社、ネクスト・ワン株式会社、野原産業株式会社、橋本総業株式会社、パナソニックコンシューマーマーケティング株式会社、株式会社 はなまる、林株式会社、株式会社 PALTAC、バンドー・I・C・S株式会社、株式会社 ビジョン、廣川株式会社、福西電機株式会社、不二化学薬品株式会社、ふたば産業株式会社、平和紙業株式会社、株式会社 ペトロスター関西、萬世電機株式会社、三菱電機住環境システムズ株式会社、宮野医療器株式会社、村上木材株式会社、株式会社 メディセオ、株式会社 八木熊、ヤマゼンクリエイト株式会社、株式会社 山星屋、株式会社 やよい、行田電線株式会社、株式会社 吉田石油店、米久株式会社、株式会社 ライオン事務器、リック株式会社、株式会社 リョーサン、株式会社 レオクラン、株式会社 ロードカー、渡辺パイプ株式会社

■小売業

I & H株式会社、愛眼株式会社、株式会社 あさひ、株式会社 アップビート、株式会社 アトムチェーン本部、イズミヤ株式会社、株式会社 エディオン、エネクスフリース株式会社、株式会社 オークワ、大阪スバル株式会社、大阪トヨペット株式会社、オッペン化粧品株式会社、株式会社 関西マツダ、株式会社 キタムラ、株式会社 キリン堂、株式会社 京阪百貨店、株式会社 光洋、コーナン商事株式会社、株式会社 コジマ、株式会社 コスモス薬品、株式会社 ゴルフパートナー、株式会社 ザグザグ、佐竹食品株式会社、株式会社 サンディ、株式会社 ジューユー、市民生活協同組合ならコープ、上新電機株式会社、株式会社 スギ薬局、生活協同組合コープこうべ、株式会社 ゴフ、ダイリキ株式会社、ダイレックス株式会社、つるや株式会社、DCMホールディングス株式会社、株式会社 東京インテリア家具、鳥取県生活協同組合、トヨタカローラ神戸株式会社、株式会社 トライアルカンパニー、株式会社 トレジャー・ファクトリー、株式会社 ニトリ、ネットトヨタ神戸株式会社、株式会社 ノジマ、株式会社 ハードオフコーポレーション、株式会社 パル、株式会社 阪急オアシス、株式会社 ピーシーデポコーポレーション、株式会社 ビバホーム、株式会社 ヒマラヤ、株式会社 ファーストリテイリング、株式会社 平和堂、株式会社 ホンダドリーム近畿、株式会社 ヨドバシカメラ、株式会社 ライフコーポレーション、株式会社 レデイ薬局、株式会社 ロック・フィールド

■金融・保険業

アイザワ証券株式会社、尼崎信用金庫、淡路信用金庫、株式会社 池田泉州銀行、大阪厚生信用金庫、大阪シティ信用金庫、岡三証券株式会社、香川県信用組合、株式会社 関西みらい銀行、株式会社 かんぽ生命保険、北おおさか信用金庫、京都中央信用金庫、近畿産業信用組合、株式会社 近畿しんきんカード、株式会社 クボタクレジット、株式会社 滋賀銀行、成協信用組合、セゾン自動車火災保険株式会社、第一生命保険株式会社、大同信用組合、株式会社 但馬銀行、但陽信用金庫、淡陽信用組合、株式会社 中国銀行、株式会社 徳島大正銀行、株式会社 トマト銀行、内藤証券株式会社、中兵庫信用金庫、西日本建設業保証株式会社、西兵庫信用金庫、日新信用金庫、日本生命保険相互会社、のぞみ信用組合、播州信用金庫、姫路信用金庫、株式会社 百十四銀行、兵庫県信用組合、兵庫県信用保証協会、兵庫信用金庫、枚方信用金庫、株式会社 三井住友銀行、明治安田生命保険相互会社、大和信用金庫

■不動産業

株式会社 アーネストワン、穴吹興産株式会社、イオンモール株式会社、株式会社 F J ネクストホールディングス、近鉄不動産株式会社、サンヨーホームズ株式会社、株式会社 ジェイ・エス・ビー、TC 神鋼不動産株式会社、住友不動産販売株式会社、住友林業ホームサービス株式会社、積水ハウス不動産関西株式会社、大東建託パートナーズ株式会社、TAKUTO グループ、株式会社 T A P P、東神開発株式会社、株式会社 日商エステム、野村不動産コマース株式会社、野村不動産ソリューションズ株式会社、株式会社 長谷工コミュニティ、フジ住宅株式会社、株式会社 フロンティアホールディングス、みずほ不動産販売株式会社、三井不動産レジデンシャルサービス関西株式会社

■飲食店・宿泊業

株式会社 あきんどスシロー、株式会社 イートアンドホールディングス、ウオクニ株式会社、株式会社 ジョリーパスタ、株式会社 ダイナック、タリーズコーヒージャパン株式会社、株式会社 鳥貴族ホールディングス、株式会社 星野リゾート、株式会社 松屋フーズ、株式会社 物語コーポレーション、株式会社 ワン・ダイニング

■医療・福祉

社会医療法人 愛仁会、株式会社 L S I メディエンス、大阪公立大学医学部附属病院、大阪府国民健康保険団体連合会、地方独立行政法人 大阪府立病院機構、公益財団法人 大原記念倉敷中央医療機構 倉敷中央病院、社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部 大阪府済生会 大阪府済生会中津病院、社会福祉法人 恩賜財団大阪府済生会吹田病院、社会福祉法人 京都府社会福祉事業団、社会医療法人 協和会加納総合病院、グッドタイムリビング株式会社、株式会社 ケア21、独立行政法人 国立病院機構、社会保険診療報酬支払基金、医療法人尚和会、地方独立行政法人 市立吹田市民病院、株式会社 スーパー・コート、全国健康保険協会、S O M P O ケア株式会社、独立行政法人 地域医療機能推進機構、日本赤十字社大阪府支部、日本赤十字社京都府支部、株式会社 ベネッセスタイルケア、独立行政法人 労働者健康安全機構

■複合サービス業

あわじ島農業協同組合、大阪市農業協同組合、大阪中河内農業協同組合、大阪北部農業協同組合、大阪南農業協同組合、香川県農業協同組合、堺市農業協同組合、全国農業協同組合連合会愛媛県本部、徳島県市町村職員共済組合、奈良県農業協同組合、晴れの国岡山農業協同組合、兵庫六甲農業協同組合、福井県農業協同組合、和歌山県農業協同組合連合会、わかやま農業協同組合

■サービス業

アイテック株式会社、株式会社 アスパーク、株式会社 アバンセコーポレーション、尼崎商工会議所、株式会社 アミューズ、AL SOKファシリティーズ株式会社、アンダーツリー株式会社、117グループ、株式会社 インソース、株式会社 エイジェック、株式会社 エフアンドエム、貝塚商工会議所、柏原市商工会、北大阪商工会議所、共栄セキュリティーサービス株式会社、株式会社 共立メンテナンス、株式会社 クレオ、株式会社 ゲオホールディングス、サコス株式会社、株式会社 ジェイアール西日本総合ビルサービス、セントラル警備保障株式会社、株式会社 全日警、株式会社 ダイハツビジネスサポートセンター、太陽建機レンタル株式会社、大和リース株式会社、株式会社 タカミヤ、ディップ株式会社、東洋テック株式会社、株式会社 トーカイ、株式会社 トヨタレンタリース大阪、長田広告株式会社、西日本高速道路パトロール関西株式会社、日研トータルソーシング株式会社、日建リース工業株式会社、日本年金機構、株式会社 日本ケイテム、公益財団法人日本中小企業福祉事業財団、パナソニックテクノサービス株式会社、パラマウントケアサービス株式会社、阪神高速パトロール株式会社、株式会社 ヒト・コミュニケーションズ、非破壊検査株式会社、ヒロセホールディングス株式会社、株式会社 F a s t F i t n e s s J a p a n、株式会社 フォーラムエンジニアリング、フジアルテ株式会社、株式会社 復建技術コンサルタント、株式会社 フロンティア、株式会社 ボディワーク、株式会社 マイナビ、株式会社 マイナビワークス、明治商工株式会社、横河ソリューションサービス株式会社、吉忠マネキン株式会社、ライクスタッフイング株式会社、株式会社 ワイドレジャー

■教育・学習支援業

株式会社 ECC、大阪市内立 日本橋中学校、岡山県立 津山商業高等学校、学校法人 近畿大学、学校法人 神戸学院、御坊市立 湯川小学校、株式会社 成学社、株式会社 浜学園、兵庫県教育委員会、兵庫県立 長田商業高等学校、兵庫県立 阪神特別支援学校

■公務

尼崎市役所、生駒市役所、泉大津市役所、射水市役所、大阪国税局、大阪市役所、大阪府警察本部、大阪府庁、海上自衛隊舞鶴基地、貝塚市役所、香川県警察本部、黒滝村役場、警視庁、航空自衛隊、高知県庁、さぬき市役所、自衛隊東京地方協力本部、泉州南消防組合、丹波篠山市役所、東京消防庁、豊中市消防局、奈良県警察本部、西宮市消防局、東かがわ市役所、兵庫県警察本部、北海道庁、松江市役所、みなべ町役場、陸上自衛隊、和歌山県警察本部

(出典) 2021年度卒業生の就職先報告をもとに、本学で作成。

**General Assembly**Distr.: Limited
18 September 2015

Original: English

Seventieth session

Agenda items 15 and 116

Integrated and coordinated implementation of and follow-up to the outcomes of the major United Nations conferences and summits in the economic, social and related fields**Follow-up to the outcome of the Millennium Summit****Draft resolution referred to the United Nations summit for the adoption of the post-2015 development agenda by the General Assembly at its sixty-ninth session****Transforming our world: the 2030 Agenda for Sustainable Development***The General Assembly*

Adopts the following outcome document of the United Nations summit for the adoption of the post-2015 development agenda:

Transforming our world: the 2030 Agenda for Sustainable Development**Preamble**

This Agenda is a plan of action for people, planet and prosperity. It also seeks to strengthen universal peace in larger freedom. We recognize that eradicating poverty in all its forms and dimensions, including extreme poverty, is the greatest global challenge and an indispensable requirement for sustainable development.

All countries and all stakeholders, acting in collaborative partnership, will implement this plan. We are resolved to free the human race from the tyranny of poverty and want and to heal and secure our planet. We are determined to take the bold and transformative steps which are urgently needed to shift the world on to a sustainable and resilient path. As we embark on this collective journey, we pledge that no one will be left behind.

The 17 Sustainable Development Goals and 169 targets which we are announcing today demonstrate the scale and ambition of this new universal Agenda. They seek to build on the Millennium Development Goals and complete what they did not achieve. They seek to realize the human rights of all and to achieve gender

15-15900 (E) 220915



Please recycle



equality and the empowerment of all women and girls. They are integrated and indivisible and balance the three dimensions of sustainable development: the economic, social and environmental.

The Goals and targets will stimulate action over the next 15 years in areas of critical importance for humanity and the planet.

People

We are determined to end poverty and hunger, in all their forms and dimensions, and to ensure that all human beings can fulfil their potential in dignity and equality and in a healthy environment.

Planet

We are determined to protect the planet from degradation, including through sustainable consumption and production, sustainably managing its natural resources and taking urgent action on climate change, so that it can support the needs of the present and future generations.

Prosperity

We are determined to ensure that all human beings can enjoy prosperous and fulfilling lives and that economic, social and technological progress occurs in harmony with nature.

Peace

We are determined to foster peaceful, just and inclusive societies which are free from fear and violence. There can be no sustainable development without peace and no peace without sustainable development.

Partnership

We are determined to mobilize the means required to implement this Agenda through a revitalized Global Partnership for Sustainable Development, based on a spirit of strengthened global solidarity, focused in particular on the needs of the poorest and most vulnerable and with the participation of all countries, all stakeholders and all people.

The interlinkages and integrated nature of the Sustainable Development Goals are of crucial importance in ensuring that the purpose of the new Agenda is realized. If we realize our ambitions across the full extent of the Agenda, the lives of all will be profoundly improved and our world will be transformed for the better.

Declaration

Introduction

1. We, the Heads of State and Government and High Representatives, meeting at United Nations Headquarters in New York from 25 to 27 September 2015 as the Organization celebrates its seventieth anniversary, have decided today on new global Sustainable Development Goals.

仮訳

我々の世界を変革する：

持続可能な開発のための2030アジェンダ

前文

このアジェンダは、人間、地球及び繁栄のための行動計画である。これはまた、より大きな自由における普遍的な平和の強化を追求ものでもある。我々は、極端な貧困を含む、あらゆる形態と側面の貧困を撲滅することが最大の地球規模の課題であり、持続可能な開発のための不可欠な必要条件であると認識する。

すべての国及びすべてのステークホルダーは、協同的なパートナーシップの下、この計画を実行する。我々は、人類を貧困の恐怖及び欠乏の専制から解放し、地球を癒やし安全にすることを決意している。我々は、世界を持続的かつ強靱（レジリエント）な道筋に移行させるために緊急に必要な、大胆かつ変革的な手段をとることに決意している。我々はこの共同の旅路に乗り出すにあたり、誰一人取り残さないことを誓う。

今日我々が発表する17の持続可能な開発のための目標（SDGs）と、169のターゲットは、この新しく普遍的なアジェンダの規模と野心を示している。これらの目標とターゲットは、ミレニアム開発目標（MDGs）を基にして、ミレニアム開発目標が達成できなかったものを全うすることを目指すものである。これらは、すべての人々の人権を実現し、ジェンダー平等とすべての女性と女兒の能力強化を達成することを目指す。これらの目標及びターゲットは、統合され不可分のものであり、持続可能な開発の三側面、すなわち経済、社会及び環境の三側面を調和させるものである。

これらの目標及びターゲットは、人類及び地球にとり極めて重要な分野で、向こう15年間にわたり、行動を促進するものになる。

人間

我々は、あらゆる形態及び側面において貧困と飢餓に終止符を打ち、すべての人間が尊厳と平等の下に、そして健康な環境の下に、その持てる潜在能力を発揮することができることを確保することを決意する。

地球

我々は、地球が現在及び将来の世代の需要を支えることができるように、持続可能な消費及び生産、天然資源の持続可能な管理並びに気候変動に関する緊急の行動をとることを含めて、地球を破壊から守ることを決意する。

繁栄

我々は、すべての人間が豊かで満たされた生活を享受することができること、また、経済的、社会的及び技術的な進歩が自然との調和のうちに生じることを確保することを決意する。

平和

我々は、恐怖及び暴力から自由であり、平和的、公正かつ包摂的な社会を育んでいくことを決意する。平和なくしては持続可能な開発はあり得ず、持続可能な開発なくして平和もあり得ない。

パートナーシップ

我々は、強化された地球規模の連帯の精神に基づき、最も貧しく最も脆弱な人々の必要に特別の焦点をあて、全ての国、全てのステークホルダー及び全ての人の参加を得て、再活性化された「持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップ」を通じてこのアジェンダを実施するに必要とされる手段を動員することを決意する。

持続可能な開発目標の相互関連性及び統合された性質は、この新たなアジェンダ（以後「新アジェンダ」と呼称）の目的が実現されることを確保する上で極めて重要である。もし我々がこのアジェンダのすべての範囲にわたり自らの野心を実現することができれば、すべての人々の生活は大いに改善され、我々の世界はより良いものへと変革されるであろう。

宣言（注：各パラ冒頭のカッコ書きは仮訳用に便宜上付したもの）

導入部

1. 我々、国家元首、政府の長その他の代表は、国連が70周年を迎えるにあたり、2015年9月25日から27日までニューヨークの国連本部で会合し、今日、新たな地球規模の持続可能な開発目標を決定した。

2. (総論) 我々の国民に代わり、我々は、包括的、遠大かつ人間中心な一連の普遍的かつ変革的な目標とターゲットにつき、歴史的な決定を行った。我々は、このアジェンダを2030年までに完全に実施するために休みなく取り組むことにコミットする。我々は、極端な貧

(出典) 2015年9月25日第70回国連総会で採択

我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ

地域経済社会システムとしごと・働き方検討会 中間とりまとめ

令和元年5月17日

1. はじめに

「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018改訂版)」(平成30年12月21日閣議決定)において、「地方創生の新たな展開としての飛躍に向け、次期の総合戦略策定の準備を開始する」とされている。これを受けて、人口減少・高齢化の進展が見込まれる地方の維持・発展に必要となる地域の付加価値の向上や、良質な雇用機会の創出などについての検討を行うため、平成31年3月に「地域経済社会システムとしごと・働き方検討会」を設置し、これまで5回の会合を重ねてきた。

本検討会は、学界から経済界まで幅広い分野において地域経済や地域社会に関わる専門家を委員とし、経済三団体及び上記議論に係る府省庁についてもオブザーバーとして参画を得た。その上で、各回ごとに検討テーマを設定し、関連分野に深い知見を有するゲストスピーカーを交えた議論を行い多様な視点からの意見と、現場における知見とを集約した。

本中間とりまとめは、地域経済や地域社会・コミュニティを支える各主体の取組、地域における継続的なイノベーション創発に向けた取組や産業人材の流動化を通じた地域における人材不足への対応、社会的事業による地域課題解決や持続可能な地域経済社会システムについて、その課題と対応の方向性・支援の在り方を示すものである。

2. 基本的な考え方

人口減少、少子高齢化など地域は様々な課題に直面しているが、それらの課題は挑戦により克服し、地域経済の成長・発展へとつながるチャンスともいえる。我が国の地域には、優れた産品や技術・技能、歴史や文化、伝統、風光明媚な自然景観など、多様で魅力的な地域資源があふれている。こうした魅力を最大限活用し、地域経済、そしてそれを支える地域社会を活性化させるためには、各地域がそれぞれの特性をいかしつつ域外から稼ぎ、域外から人材と資金を呼び込むとともに、域内において効率的な経済循環を実現し、生産性が高く、活力にあふれ、収益性のある産業を形成し、若者や女性・高齢者を含む全ての働き手にとって魅力のある、働きやすい職場と生活環境を生み出すことが重要である。

かかる地域の実現に向け、規制緩和等を通じた民間活力による地方創生、地球環境保全や脱炭素社会に向けた取組、IoT、AI等の未来技術の社会実装、ビジネスモデルの革新や人材を含めた経営資源の有効活用に向けたシェアリングエコノミーの手法の活用、若い世代を中心とする就業意識の変化、女性の活躍や高齢者の経験・知識の活用、東京と地方を対立の関係として捉えるのではなく、東京圏の有する人材・市場といった活力・エネルギーの活用、自然災害への地域の対応力強化と被災地における地方創生の促進、暮らしやすい街づくりやSDGsに関する社会的気運の高まり等の視点を踏まえ、地方創生に必要な課題の整理と具体的な政策を検討することが必要である。

3. 施策の具体的方向性

(1) 強靱な経済社会システムの構築について

① 各地域の強みを活かした地域経済システムの在り方

○地域においては、比較優位を有する産業の競争力強化を通じて地域の稼ぐ力を高め、東京圏をはじめとする大都市地域、さらには海外市場から収益を上げる一方、不必要な富の流出を防ぎ、稼いだ収益を地域に効率的に還元し、取引の活性化や新たな域内経済循環を生み出す乗数効果の高い産業・ビジネスの創出を図り、さらなる成長につなげていくことが重要である。これまで、政府においても取引関係等を通じて地域経済に高い波及効果を有する中核的企業への支援や、地域の知の拠点である大学等と産業界の連携によるイノベーションの創出、インバウンドの拡大など、地域の稼ぐ力を高める様々な施策に取り組んできている。例えば、地域未来投資促進法に基づき、平成30年度末までに事業者による1,400件を超える事業計画が承認されており、政府は予算や税制等の関連する施策により地域経済を牽引する企業に対する支援を行うことで、地域経済全体の底上げを図っている。地方自治体においても、こうした施策が有効に活用されており、従前から航空宇宙産業を次世代の成長産業と位置付け、拠点工場の整備や技術開発、信州大学サテライトキャンパスの設置・研究講座開設等による人材育成などに取り組んでいた長野県飯田市は、周辺自治体と連携して地域再生法に基づく「地域再生計画」や地域未来投資促進法に基づく「長野県南信州地域基本計画」を策定し、航空機産業を先導役とするイノベーションの創出や航空宇宙産業の集積を活用したものづくり産業等の強化に取り組んでいる。

◇地域中核企業に対する支援のイメージ（第1回検討会経済産業省プレゼン資料より抜粋）



(出典) 地域経済社会システムとしごと・働き方検討会中間とりまとめ（令和元年5月17日）

外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策

平成 30 年 12 月 25 日

基本的な考え方

近年、我が国を訪れる外国人は増加の一途をたどっている。平成 24 年に 836 万人であった訪日外国人旅行者数は、今年初めて 3,000 万人を超え、我が国に在留する外国人も平成 30 年 6 月末時点で 264 万人、我が国で就労する外国人も平成 29 年 10 月末時点で 128 万人と、それぞれ過去最多を記録している。

政府においては、これまで、平成 18 年に取りまとめた『生活者としての外国人』に関する総合的対応策に基づいて外国人が暮らしやすい地域社会づくり等に努めてきたが、今般、新たな在留資格である「特定技能 1 号」及び「特定技能 2 号」(以下「新たな在留資格」という。)の創設(平成 31 年 4 月施行)を踏まえつつ、外国人材の受入れ・共生のための取組を、政府一丸となって、より強力に、かつ、包括的に推進していく観点から、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」(以下「総合的対応策」という。)を取りまとめるに至った。

総合的対応策は、外国人材を適正に受け入れ、共生社会の実現を図ることにより、日本人と外国人が安心して安全に暮らせる社会の実現に寄与するという目的を達成するため、外国人材の受入れ・共生に関して、目指すべき方向性を示すものである。

政府としては、条約難民や第三国定住難民を含め、在留資格を有する全ての外国人を孤立させることなく、社会を構成する一員として受け入れていくという視点に立ち、外国人が日本人と同様に公共サービスを受容し安心して生活することができる環境を全力で整備していく。

その環境整備に当たっては、受け入れる側の日本人が、共生社会の実現について理解し協力するよう努めていくだけでなく、受け入れられる側の外国人もまた、共生の理念を理解し、日本の風土・文化を理解するよう努めていくことが重要であることも銘記されなければならない。

今後、在留外国人の増加が見込まれる中で、政府として、法務省の総合調整機能の下、外国人との共生社会の実現に必要な施策をスピード感を持って着実に進めていく。

もとより、外国人との共生をめぐる状況は、絶えず変化し続けていくものであり、総合的対応策に盛り込まれた施策を実施していれば足りるというものではない。国民及び外国人の声を聴くなどしつつ、定期的に総合的対応策のフォローアップを行い、必要な施策を随時加えて充実させながら、政府全体で共生社会の実現を目指していく。

施策

1 外国人との共生社会の実現に向けた意見聴取・啓発活動等

(1) 国民及び外国人の声を聴く仕組みづくり

【現状認識・課題】

外国人との共生社会を実現するためには、共生施策としていかなる施策が必要と

されるかを的確に把握することが必要であり、そのためには、国民及び外国人の双方の意見に耳を傾け、それらの意見を共生施策の企画・立案に適切に反映させる仕組みを構築するとともに、外国人が抱える問題等についての客観的なデータを収集し、これに基づき検討を行っていくことが必要である。

【具体的施策】

法務省に設置した「『国民の声』を聴く会議」において、国民及び外国人の双方から共生施策の企画・立案に資する意見を継続的に聴取するほか、各地方入国管理局が開催している「出入国管理行政懇談会」等において、地方公共団体、企業、外国人支援団体等から広く意見を聴取する。〔法務省〕《施策番号1》

外国人が抱える職業生活上、日常生活上、社会生活上の問題点を的確に把握し、外国人材の受入れ環境整備に関する施策の企画・立案に資するよう、「外国人住民調査」を参考としつつ、外国人に対する基礎調査を実施する。〔法務省〕《施策番号2》

(2) 啓発活動等の実施

【現状認識・課題】

外国人との共生社会を実現するためには、外国人との共生の必要性や意義についての国民の幅広い理解が必要である。同時に、言語、宗教、慣習等の違いに起因する様々な問題の発生が懸念されることから、それらの防止や被害が生じた場合の対応についても重要な課題である。

そのため、各種啓発活動を推進し、外国人との共生についての地方公共団体や企業、地域コミュニティ等の意識の向上を図るとともに、法務省の人権擁護機関における人権相談等の取組の周知を図る必要がある。

【具体的施策】

外務省においては、国際移住機関等との共催による「外国人受入れと社会統合に関する国際ワークショップ」を開催し、海外の有識者による海外の先進事例の紹介を行うとともに、地方公共団体等の国内関係者によるパネルディスカッションを通して、日本人の意識啓発を行い、外国人の受入れ施策を講ずるための知見を得る機会とする。〔外務省〕《施策番号3》

政府全体としての「外国人労働者問題啓発月間」(毎年6月)において、関係省庁が緊密な連携を図りつつ外国人労働者問題に関する啓発活動等を行う。〔法務省、厚生労働省、警察庁等関係省庁〕《施策番号4》

法務省の人権擁護機関による「心のバリアフリー」を進める取組について、地方公共団体等と連携した啓発活動等を更に推進し、外国人を含む全ての人々が互いの人権を大切にし、支え合う共生社会の実現を図る。〔法務省〕《施策番号5》

資料 7

グローバル人材育成戦略

(グローバル人材育成推進会議 審議まとめ)

2012 年(平成 24 年) 6 月 4 日

グローバル人材育成推進会議

2. グローバル人材の育成及び活用について

(1) 「グローバル人材」とは

- 「グローバル化」とは、今日、様々な場面で多義的に用いられるが、総じて、(主に前世紀末以降の)情報通信・交通手段等の飛躍的な技術革新を背景として、政治・経済・社会等あらゆる分野で「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」が国境を越えて高速移動し、金融や物流の市場のみならず人口・環境・エネルギー・公衆衛生等の諸課題への対応に至るまで、全地球的規模で捉えることが不可欠となった時代状況を指すものと理解される。
- 我が国がこれからのグローバル化した世界の経済・社会の中にあって育成・活用していくべき「グローバル人材」の概念を整理すると、概ね、以下のような要素が含まれるものと考えられる。
 - 要素Ⅰ：語学力・コミュニケーション能力
 - 要素Ⅱ：主体性・積極性、チャレンジ精神、協調性・柔軟性、責任感・使命感
 - 要素Ⅲ：異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティー
- このほか、「グローバル人材」に限らずこれからの社会の中核を支える人材に共通して求められる資質としては、幅広い教養と深い専門性、課題発見・解決能力、チームワークと(異質な者の集団をまとめる)リーダーシップ、公共性・倫理観、メディア・リテラシー等を挙げることができる。
- グローバル人材の概念に包含される要素の幅広さを考えると、本来、その資質・能力は単一の尺度では測り難い。しかし、測定が比較的容易な要素Ⅰ(「道具」としての語学力・コミュニケーション能力)を基軸として(他の要素等の「内実」もこれに伴うものを期待しつつ)、グローバル人材の能力水準の目安を(初歩から上級まで)段階別に示すと、例えば、以下のようなものが考えられる。
 - ① 海外旅行会話レベル
 - ② 日常生活会話レベル
 - ③ 業務上の文書・会話レベル
 - ④ 二者間折衝・交渉レベル
 - ⑤ 多数者間折衝・交渉レベル

(出典) グローバル人材育成推進会議「グローバル人材育成戦略」(平成24年6月4日)

これからの大学教育等の在り方について
(第三次提言)

平成 2 5 年 5 月 2 8 日

教育再生実行会議

これからの大学教育等の在り方について

(第三次提言)

はじめに

教育再生は、個人の能力を最大限引き出し、一人一人が国家社会の形成者として社会に貢献し責任を果たしながら自己実現を図り、より良い人生を生きられる手立てを提供するという教育の機能が十分果たせるようにする改革です。その実現には、教育を集大成し社会につなぐ大学の役割は決定的に重要です。知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤となる知識基盤社会にあっては、大学が担うべき役割が一層大きくなっており、その教育・研究機能を質・量ともに充実していく必要があります。

各国が高等教育を重視し規模を拡大する一方、日本は、国際的に見て社会人入学や外国人留学生が少ないなどの影響もあり、大学進学率は低く、社会人の学び直しの機会も限られています。高等教育に対する公財政支出は、国際水準に比して低く、国私立間格差も大きい現状があります。また、大学のグローバル化の遅れは危機的状況にあります。大学は、知の蓄積を基としつつ、未踏の地への挑戦により新たな知を創造し、社会を変革していく中核となっていくことが期待されています。我が国の大学を絶えざる挑戦と創造の場へと再生することは、日本が再び世界の中で競争力を高め、輝きを取り戻す「日本再生」のための大きな柱の一つです。

大学の機能強化の取組に当たっては、国家戦略として中長期的展望に立ち、日本人としてのアイデンティティと幅広い教養を持ち、世界に打って出たり、外国人を迎え入れて交流したりすることのできる人材を育成していくことが重要です。このため、初等中等教育から高等教育までの一貫した取組、文理共通したりベラルアーツの充実、日本文化についての深い理解が求められます。また、「世界水準の教育研究の展開拠点」、「全国的な教育研究拠点」、「地域活性化の中核的拠点」など、大学教育の質・量の充実を図る中で、それぞれの大学が持つ強みをいかしつつ、大学の多様性や地域の特性を踏まえた取組が行われる必要があります。同時に、産学官の連携・協力を始めとする社会総がかりの取組が必要であり、国及び地方公共団体には産学官協働での人材育成プラットフォームづくりの推進が求められます。

このような考えの下、国家戦略として直ちに取り組むべき方策について提言します。政府においては、平成 29 年までの 5 年間で「大学改革実行集中期間」と位置付け、速やかに具体的な政策立案に向けた検討を行い実行するとともに、進捗状況を定期的に検証し説明責任を果たしていくことを期待します。また、本会議としても、教育再生の観点から責任をもって進捗状況を確認し、提言の確実な実行を担保していきます。なお、高大接続や大学入試の在り方など大学改革に関する他の課題は、引き続き検討します。

1. グローバル化に対応した教育環境づくりを進める。

社会の多様な場面でグローバル化が進む中、大学は、教育内容と教育環境の国際化を徹底的に進め世界で活躍できるグローバル・リーダーを育成すること、グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材を育成することなど、大学の特色・方針や教育研究分野、学生等の多様性を踏まえた効果的な取組を進めることが必要です。また、優れた外国人留学生を積極的に受け入れることによって、大学の国際化を促し、教育・研究力を向上させ、日本の学術・文化を世界に広めることなども求められています。そのため、国は、交流の対象となる地域・分野を重点化したり、日本の文化を世界に発信する取組を併せて強化したりするなど、戦略性をもって支援していくことが重要です。

①徹底した国際化を断行し、世界に伍して競う大学の教育環境をつくる。

- 日本国内において世界水準の教育を享受したり、日本人研究者が海外の優秀な研究者との国際共同研究を質・量ともに充実したりできるよう、国は、海外のトップクラスの大学の教育ユニット（教育プログラム、教員等）の丸ごと誘致による日本の大学との学科・学部・大学院の共同設置や、ジョイント・ディグリー¹の提供など現行制度を超えた取組が可能となるような制度面・財政面の環境整備を行う。
- 大学は、優秀な外国人教員の増員や教員の流動性の向上のため、年俸制を始め、教員の能力等に応じた新しい給与システムの導入を図る。また、日本人教員の語学力、特に英語による教育力を向上させ、英語による授業比率を上げる。外国人教員の生活環境の整備・支援（英語による医療、子どもの教育、配偶者の就労支援等）、大学事務局の国際化などトータル・サポートのための体制を整備する。
- 大学等は、外国の大学や現地企業等との連携により海外キャンパスの設置を進め、海外における魅力ある日本の教育プログラムの実施を図る。国は、日本の大学等の積極的な海外展開による国際連携を拡大するため、制度面・財政面の環境整備を行う。また、競争的資金²について、その特性に応じ、日本人の海外における研究活動の支援を促進できるよう努める。
- 国は、大学のグローバル化を大きく進展させてきた現行の「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業(グローバル30事業)」等の経験と知見を踏まえ、外国人教員の積極採用や、海外大学との連携、英語による授業のみで卒業可能な学位課程の拡充など、国際化を断行する大学（「スーパーグローバル大学」(仮称)）

¹ 複数の大学の共同による学修プログラム修了者に対して授与される共同で単一の学位。

² 資源配分主体が広く研究開発課題等を募り、提案された課題の中から、専門家を含む複数の者による科学的・技術的な観点を中心とした評価に基づいて実施すべき課題を採択し、研究者等に配分する研究開発資金。

を重点的に支援する。国際共同研究等の充実を図り、今後 10 年間で世界大学ランキングトップ 100 に 10 校以上をランクインさせるなど国際的存在感を高める。

- 国は、各大学がグローバル化に対応した教育方針を策定・公表し、グローバルな視点から地域社会の発展を支える知的推進拠点としての役割を果たしていくための積極的な取組を支援する。

②意欲と能力のある全ての学生の留学実現に向け、日本人留学生を 12 万人に倍増し、外国人留学生を 30 万人に増やす。

- 大学は、大学入試や卒業認定における TOEFL 等の外部検定試験の活用、英語による教育プログラム実施等の取組を進め、学生に実践的英語力を習得させ、海外留学に結び付ける。外部検定試験については、大学や学生の多様性を踏まえて活用するものとする。また、英語力の優秀な学生には更なる語学の習得も重要であり、例えば、東アジアにおけるグローバル化への対応として、実践的中国語等の習得を目指すことなども有用である。

- 大学は、海外の大学との交換留学や単位互換を進めるとともに、秋入学やクォーター制など国際化に対応した学事暦の柔軟化を図る。国は、大学における海外でのインターンシップの実施促進や単位認定の促進など、学生が海外で活躍するための取組を支援する。

- 国は、企業や個人等との協力による給付型奨学金等を含めた留学費用の支援のための新たな仕組みを、寄附促進の仕組みも含め創設し、秋入学など学事暦の柔軟化に伴うギャップターム等を活用した留学や海外での体験活動を含め、日本人学生・生徒の短期、長期の海外留学に対する支援を抜本的に強化する。また、地方公共団体においても、留学費用の支援に関し企業や個人からの多様な支援が得られるよう体制を整備する。

- 産業界及び国は、企業や国家公務員の採用において留学経験を有する学生を積極的に採用するとともに、秋入学等に伴う採用試験、資格試験の実施時期等の見直しを行う。また、採用後も意欲のある者が進んで留学できるよう、留学経験の積極的な評価を行うなど促進に努める。

- 優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ拡大のため、国、大学等は、ワンストップで留学を可能とする海外拠点を整備し、入学手続の共通化・簡略化を含め、渡日せずに入学許可や奨学金の支給決定をする仕組みを構築する。また、英語による授業、日本語教育、宿舎整備等の生活支援や優秀な外国人留学生の日本企業へ

の就職支援を充実・強化する。国は、重点地域・分野の設定など国費留学生制度等を抜本的に見直し支援を強化する。企業は、優秀な外国人留学生の採用を積極的に行う。

③初等中等教育段階からグローバル化に対応した教育を充実する。

○ 国は、小学校の英語学習の抜本的拡充（実施学年の早期化、指導時間増、教科化、専任教員配置等）や中学校における英語による英語授業の実施、初等中等教育を通じた系統的な英語教育について、学習指導要領の改訂も視野に入れ、諸外国の英語教育の事例も参考にしながら検討する。国、地方公共団体は、少人数での英語指導体制の整備、JET プログラムの拡充等によるネイティブ・スピーカーの配置拡大、イングリッシュキャンプなどの英語に触れる機会の充実を図る。

○ 国は、英語教員の養成に際してネイティブ・スピーカーによる英語科目の履修を推進する。国及び地方公共団体は、英語教員が TOEFL 等の外部検定試験において一定の成績（TOEFL iBT80 程度等以上）を収めることを目指し、現職教員の海外派遣を含めた研修を充実・強化するとともに、採用においても外部検定試験の活用を促進する。

○ 国は、グローバル・リーダーを育成する先進的な高校（「スーパーグローバルハイスクール」（仮称））を指定し、外国語、特に英語を使う機会の拡大、幅広い教養や問題解決力等の国際的素養の育成を支援する。国は、国際バカロレア認定校³について、一部日本語によるディプロマ・プログラム⁴の開発・導入を進め、大幅な増加（16 校→200 校）を図る。国及び地方公共団体は、高校生の海外交流事業や短期留学への参加を積極的に支援する。日本人学校等の在外教育施設において、現地の子どもを積極的に受け入れ、日本語教育や日本文化理解の促進に努める。

④日本人としてのアイデンティティを高め、日本文化を世界に発信する。

○ 日本人としてのアイデンティティを高め、日本文化を世界に発信するという意識をもってグローバル化に対応するため、初等中等教育及び高等教育を通じて、国語教育や我が国の伝統・文化についての理解を深める取組を充実する。国は、海外の大学に戦略的に働きかけるなどして、海外における日本語学習や日本文化理解の積極的な促進を図る。また、日本文化について指導・紹介できる人材の育成や指導プログラムの開発等の取組を推進する。

³ 国際バカロレア機構（スイス・ジュネーブに本部を置く 1968 年設立の財団法人。学生に国際的に認められる大学入学資格を与えることや、国際理解教育の促進に資することを目的としている。）により、同機構が定める教育プログラムを実施する教育機関として認定を受けた学校。

⁴ 2 年の履修期間を経て最終試験に合格すると、世界各国で幅広く大学入学資格として認められるプログラム。現在、英語、フランス語、スペイン語（一部、ドイツ語、中国語でも実施可）で授業、試験が行われている。

⑤特区制度の活用などによりグローバル化に的確に対応する。

- 大学等の教育機関、地方公共団体が本提言に示すようなグローバル化に対応した教育環境を整備する上で効果が期待される場合には、国は、必要な規制改革や支援措置を講じる。その際、産業競争力会議において議論されている「国家戦略特区」（仮称）等を活用した取組を国が支援することも考慮する。

2. 社会を牽引するイノベーション創出のための教育・研究環境づくりを進める。

イノベーションの創出には、高い技術力とともに発想力、経営力などの複合的な力を備え、新たな付加価値を生み出していく人材の育成が必要です。その際、ライフサイエンス分野を含む理工系分野をこれまで以上に強化することは欠かせません。大学は、こうした人材育成を担うとともに、産学連携による持続的なイノベーションを創出し、我が国の成長を牽引していくことが重要です。このため、重点的な人材育成が求められる分野については、その充実に向けて、規制改革を含め必要な環境整備が求められます。

- 技術と経営を俯瞰できる人材の育成を図るため、国は、大学における文理横断型プログラム開発を支援するとともに、全ての学生が文系理系双方の基礎知識を習得する取組を促進する。また、自然科学・人文社会科学の基礎的素養、考える力、表現力など幅広い素養、さらには芸術等の文化的素養を育成するため、教養教育を充実する。
- 国は、イノベーション創出人材の効果的な育成の観点から、10～20年後を見据えて必要となる理工系人材の分野や構成、求められる能力等について、大学等、産業界、行政が共有し、それぞれの責任と役割を踏まえた戦略的な育成を図るための「理工系人材育成戦略」（仮称）を策定する。また、国や地方公共団体が設置する「産学官円卓会議」（仮称）において同戦略を推進する。
- イノベーションの中核を担う理工系分野を一層強化するため、国は、各大学の強みや特色、「理工系人材育成戦略」（仮称）を踏まえ、教育・研究組織の再編成や整備を支援する。また、大学の多様な先端的基礎研究への支援を充実する。
- 若者の起業家精神を育むとともに、世界で活躍できるビジネスパーソンを日本発で育成するため、国は、経済・経営系を中心とした学部・大学院のカリキュラムの大胆な転換、教育機能の強化を促進する。
- 大学は、専門分野の枠を超えた体系的な博士課程教育の構築など大学院教育を充実するとともに、幅広い人材の交流による新たな発想からイノベーションが創

産学官によるグローバル人材の育成のための戦略

平成 23 年 4 月 28 日

産学連携によるグローバル人材育成推進会議

産学官によるグローバル人材の育成のための戦略

1. 現状と課題

世界では、政治・経済をはじめ様々な分野でグローバル化が進み、加速度的に進展している。人間が作り上げた技術やシステムにより、ヒト、モノ、カネが国を越えて一層流動する時代を迎える中、地球規模で物事をとらえ、地球上のあらゆる人びとと協力し、地球規模の平和と幸福を追求することが不可欠となっている。

教育は、人が社会の中でよりよく生き、自己実現を図るためのものであるとともに、社会において、その人材が活躍し、その力が最大限発揮されるためのものである。このため、時代の流れとともに変化する社会に合わせ、教育自体も進化したものとなる必要がある。現代というグローバル社会においてはグローバル化がより進展する社会を見越し、日本人がグローバルに対応できる力を持つグローバル人材になることが求められている。

グローバル人材とは、世界的な競争と共生が進む現代社会において、日本人としてのアイデンティティを持ちながら、広い視野に立って培われる教養と専門性、異なる言語、文化、価値を乗り越えて関係を構築するためのコミュニケーション能力と協調性、新しい価値を創造する能力、次世代までも視野に入れた社会貢献の意識などを持った人間であり、このような人材を育てるための教育が一層必要となっている。

しかしながら、近年、海外留学する日本人学生が減っていること、海外勤務を望まない若手社員が増えていることなどを理由として、日本の若者のいわゆる「内向き志向」が問題視されるようになってきている。実際、日本に留学する外国人留学生の数が増加する一方、外国に留学する日本人学生は減少しており、また、アメリカにおける外国人留学生の国際比較では、インドや中国の留学生が著しく増加する一方、日本人留学生は2000年以降年々減少してきている。更に、海外勤務を希望しない若手社員が2001年度に三割程度だったが、2010年度には五割程度まで増加しているという調査結果もある。しかし「内向き志向」と言っても、それは必ずしも若者の志向のみに起因するものではなく、例えば留学に要する費用の確保が難しくなっていること、早期化・長期化する就職活動が学生の留学に対する意欲と機会を失わせていることなど、留学に伴う様々なリスクに起因するものも少なくない。日本の若者の興味や関心を海外に向けさせる工夫とともに、「留学したいが留学できない」という状況を生み出している諸要因を取り除くことが、グローバル人材の育成を必要とする日本社会の責務だと考える。

政府は、グローバル人材の育成と内なる国際化を進めるため、「留学生30万人計画」に基づき、優秀な外国人留学生の確保に取り組んでおり、留学生総数も現在では141,774名を数えるなど着実に進んでいる。しかしながら、外国人留学生を獲

(出典) 産学連携によるグローバル人材育成推進会議「産学官によるグローバル人材の育成のための戦略」
(平成23年4月28日)

「グローバル人材の育成に向けた提言」

2011年6月14日
(社) 日本経済団体連合会

はじめに

急速な少子高齢化の進展とそれに伴う人口の減少により、国内市場が縮小する中、天然資源に乏しいわが国経済が将来にわたって成長を維持するためには、日本の人材力を一層強化し、イノベーション力や技術力を高めることで、発展するアジア市場や新興国市場の需要を取り込んでいくことが不可欠である。

日本人が従来から身につけている、逆境にあっても粘り強く取り組み、秩序を守って行動するという国民性は、先の東日本大震災においても、被災地域住民の落ち着いた行動などを通じて示され、世界各国から称賛された。これらの日本人が歴史的に育んできた国民性は維持しつつ、今後は、多様な文化、社会的背景を持つ人々と協力し、国際的なビジネスの現場で活躍できる「グローバル人材」¹を育成し、活用していくことが求められる。

さらに近年、わが国経済の高付加価値化や事業活動のグローバル化に伴い、産業界が人材に求める素質や能力も高まっている。これに対して、初等中等教育におけるゆとり教育、大学全入時代における大学生の質の低下、若者の間に広がる内向き志向などにより、現状では、産業界の求めるグローバル人材と、大学側が育成する人材との間に乖離が生じている。

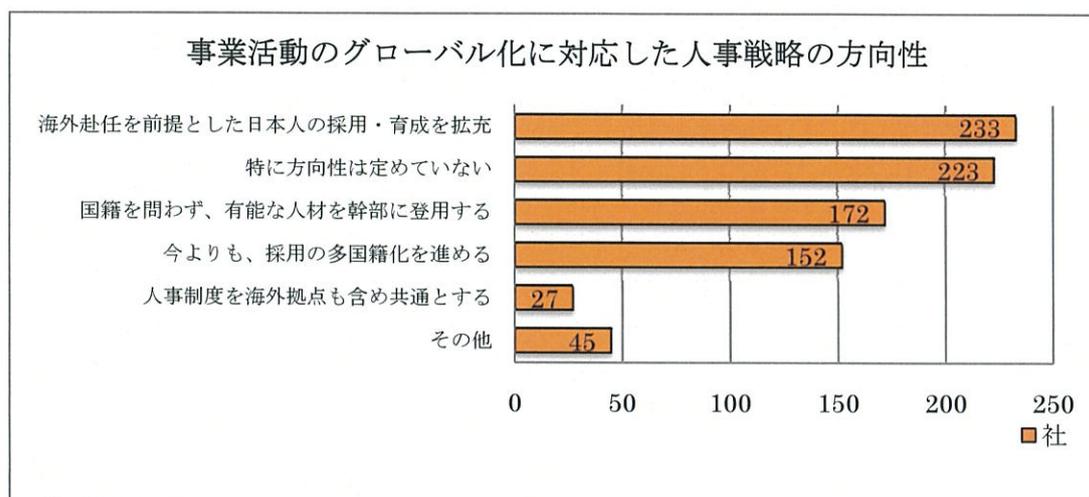
そのような乖離を解消し、グローバル人材を育成・活用していくことは、社会全体の課題であり、企業、大学、政府がそれぞれの役割を果たすとともに、相互に連携して戦略的に取り組んでいくことが求められる。経団連としても、昨年12月に発表した「サンライズ・レポート」に盛り込んだ3つの教育・人材開発プロジェクトを中心に、具体的なプログラムを推進する。

¹ 本提言では、グローバル人材を「日本企業の事業活動のグローバル化を担い、グローバル・ビジネスで活躍する（本社の）日本人及び外国人材」とする。

1. 高まるグローバル人材への期待

経団連が行なったアンケート結果でも、今後の事業活動のグローバル化に伴い、「海外赴任を前提とした日本人の採用・育成を拡充する」と回答した企業が40%に達したほか、「国籍を問わず、有能な人材を幹部に登用する」との回答も30%に上り、事業活動のグローバル化に伴う人事戦略として、国籍に関わらず、優秀な人材を活用する動きが高まっていることが示されている²【図1】。

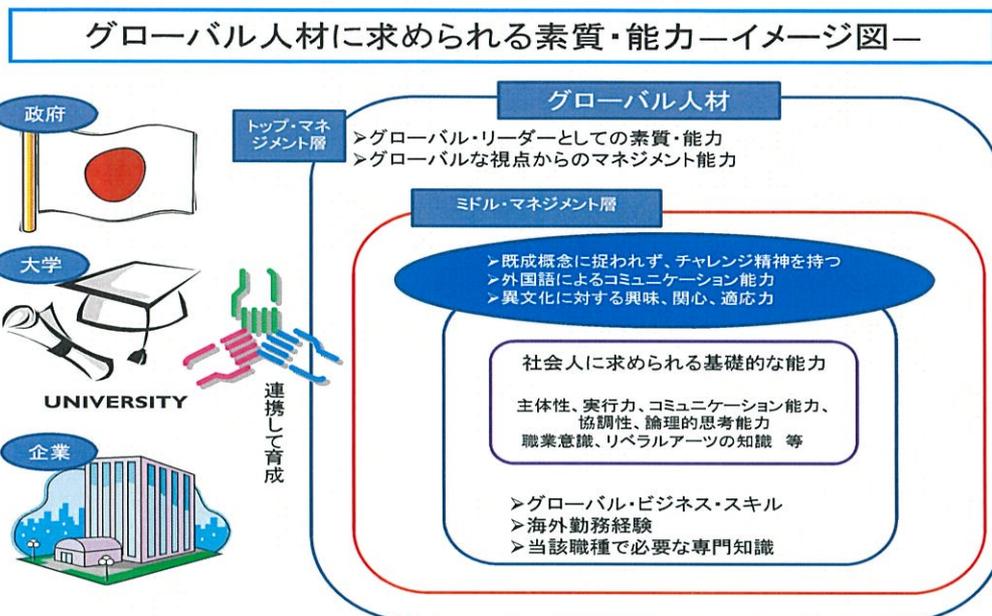
【図1】 n=584 社



産業界が、グローバル人材に求める素質、能力としては、社会人としての基礎的な能力に加え、日々、変化するグローバル・ビジネスの現場で、様々な障害を乗り越え、臨機応変に対応する必要性から「既成概念に捉われず、チャレンジ精神を持ち続ける」姿勢、さらに、多様な文化・社会的背景を持つ従業員や同僚、顧客、取引先等と意思の疎通が図れる「外国語によるコミュニケーション能力」や、「海外との文化、価値観の差に興味・関心を持ち柔軟に対応する」ことが指摘されている（【図2】 および資料編1～2頁参照）。

² 経団連「産業界の求める人材像と大学教育への期待に関するアンケート結果」(2011年1月)

【図2】



2. グローバル人材の育成に向けて、産学官に求められる取り組み

グローバル人材を育成するためには、企業自らが、新入社員向けの研修や教育を強化することも必要であるが、わが国の大学進学率が5割を超えた現在、人材育成において大学教育の果たす役割は極めて大きい。グローバル人材の育成に向けて、産学官の果たすべき役割を明確にしつつ、相互に連携して取り組むことが重要である。

(1) 産業界と大学の連携による取り組み

文科系学部の学生を中心に、産業界の求める人材と大学で育成されている人材にミスマッチがあるとの指摘が多く聞かれることを踏まえ、これを解消するために、以下に述べる取り組みを産業界と大学をはじめとする教育界が協働して進めていくことが求められる。

産業界が指摘している大学生に関する課題としては、学生の職業観・職業意識の不足、内向き志向、コミュニケーション能力・論理的思考力などをはじめとする基礎的能力の不足、科学技術・産業技術への理解不足、そして、大学の教育カリキュラムの内容が産業界をはじめとする実社会のニーズを反映したも

(出典) (社) 日本経済団体連合会「グローバル人材の育成に向けた提言」(平成23年6月14日)

2040年に向けた高等教育のグランドデザイン
(答申)

平成30年11月26日
中央教育審議会

で生きる確率が50%あると言われている。こうした人生100年時代においては、人々は、「教育・仕事・老後」という3ステージの単線型の人生ではなく、進路を探索したり、自らビジネスを立ち上げたり、様々な活動を並行して行うなど、教育と仕事の行き来、高等教育機関の間や産業界の間の行き来などのあるマルチステージの人生を送るようになり、高齢者から若者まで、全ての国民に活躍の場がある社会となることが予想される。全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会の実現が必要であり、幼児教育から小・中・高等学校教育、高等教育、さらには社会人の学び直しに至るまで、生涯を通じて切れ目なく、質の高い教育を用意し、いつでも有用なスキルや知識、必要な能力を身に付けられる学び直しの場が提供されていることが予想される。

また、我が国の社会では、依然として単線型のキャリアパスであり、定められた期間内で進級したり、就職したりすることが前提となる考え方が強い。しかしながら、マルチステージの人生への変化が予想される中においては、様々なキャリアの可能性を、時間をかけて模索する時間と柔軟性を持つ仕組みづくりが重要である。

(グローバル化が進んだ社会)

社会・経済・科学技術等の在り方が地球規模で連動する、広範で構造的な変容がグローバル化であり、人の国際的な移動が爆発的に拡大し、情報通信技術も劇的に進歩している。他方、グローバル化が進むときに、各国においては独自の社会の在り方、文化の在り方などの価値に着目するローカル化の動きも活発化することも想定される。グローバル化は、社会の標準化に進む動きとも言えるが、標準化のみでは、いずれ、進歩が止まり、停滞が訪れることも危惧される。ローカル化による多様化が加味されることによって、バランスの良い標準化と多様化が進むことが期待される。

我が国の人の移動、流動性は、他国と比べて低い¹¹とはいえ、訪日外国人や就労するために来日する人材の増加なども見られる。今後、留学生の受入れ拡大を含めた海外からの人材の積極的な受入れが更に進めば、社会の様々なシステムが、多様性を踏まえたものとして構築されていくとともに、我が国の文化や社会のこれまでの在り方の良さが調和した社会に発展していくことが期待される。

また、アジアをはじめとするいわゆる新興国が急速に経済成長し、国際社会における存在感が増しており、欧米のみならず、アジアも世界経済の中心的役割を担うこととなり、アジアを中心として、人、物、情報などの資源の流動性はますます拡大すると考えられる。

¹¹ 国連「World Population Prospects: The 2017」によれば、2010年～2015年の社会移動率（人口千人当たり純流入者数）は、カナダ：6.54、スウェーデン：5.30、ドイツ：4.38、英国：3.08、米国：2.86であるのに対し、日本は0.56にとどまっている。

第 I 部

地政学的不確実性の もたらす経済リスク と世界経済の動向

第 1 章

世界経済に対する地政学的不確実性の高まりと経済リスク

第 1 節

ロシアのウクライナ侵略による世界経済への影響

第 2 節

世界的な供給制約の高まり

第 3 節

先進国の金融政策正常化に伴う新興国経済への影響

第 4 節

世界における政府・民間債務の急増

第1章

世界経済に対する地政学的不確実性の高まりと経済リスク

第1節

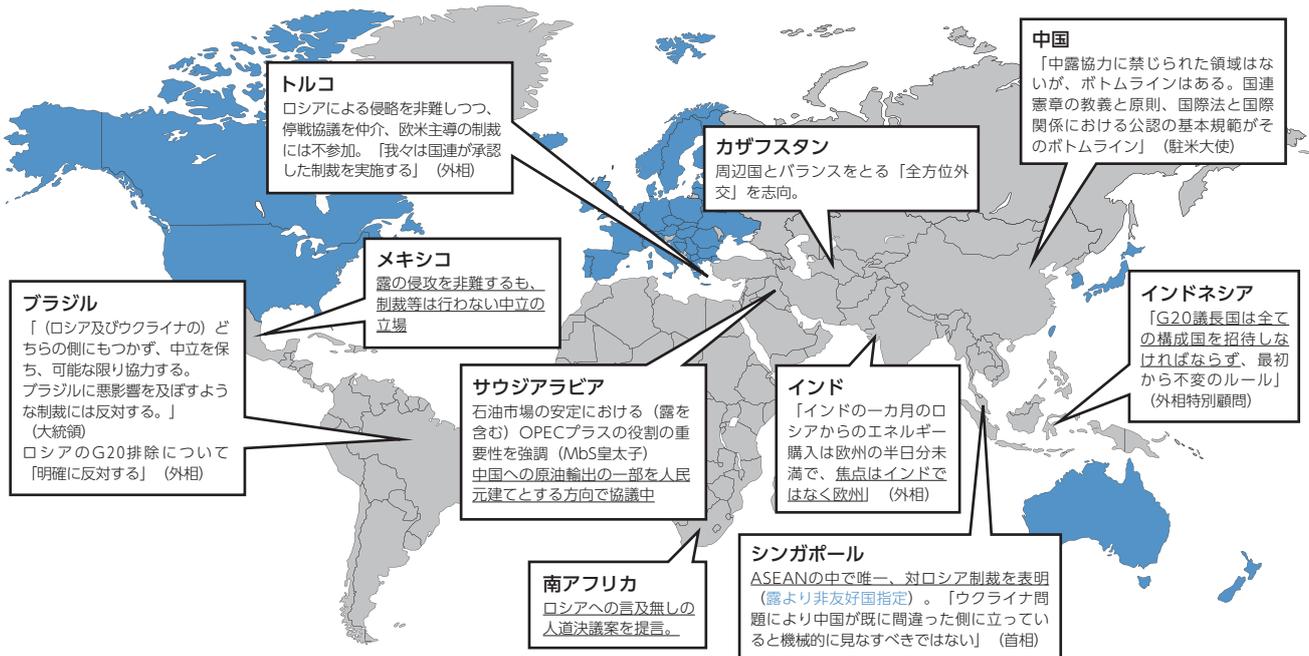
ロシアのウクライナ侵略による世界経済への影響

2022年2月24日にロシアはウクライナへの侵略を開始した。翌日の同年2月25日に、岸田文雄内閣総理大臣は、ロシアによるウクライナへの侵略は、力による一方的な現状変更の試みであること、ウクライナの主権と領土の一体性を侵害する明白な国際法違反であること、国際秩序の根幹を揺るがす行為として断じて許容できず厳しく非難すること、G7を始めとする国際社会と緊密に連携しロシアに対して軍の即時撤収と国際法の遵守を強く求めること等の我が国としての姿勢を表明した。

ロシアによるウクライナ侵略を受けて、G7を中心とする先進国は、エネルギー分野を含め、前例の無い

大規模な経済制裁を迅速に導入・実施し、ロシアとの経済・政治関係の見直しを急速に進めてきた。これを契機に、冷戦後かつてないほどに経済的分断への懸念が高まっており、自国中心主義や経済安全保障の重視により多極化が進行する国際経済の構造変化を加速させ、国際経済秩序の歴史的な転換点となる可能性が出てきている。また、新興国・途上国の多くは、ロシアへの経済制裁などの踏み込んだ措置の導入を控え、ロシアとの経済・政治関係に関して、ロシアに配慮した中立的な姿勢を示している（第I-1-1-1図）。本節では、この侵略によって世界経済にどのような影響が及び得るのかを見ていく。

第I-1-1-1図 各国のロシアへの対応



備考：青塗り部分はロシアによって非友好国指定されている国・地域（2022年3月24日時点）
資料：各種報道資料から作成。

1. 世界経済と金融市場・商品市況の動揺

2022年2月24日にロシアはウクライナへの侵略を開始し、当初の反応として金融市場・商品市況は大きく動揺した。2022年3月にOECDが発表した報告書¹によれば、ロシアとウクライナは経済規模として大きくはないものの（IMFによれば、2021年の名目GDPの規模及び世界の名目GDPに占める割合について、ロシアは1.8兆ドル（世界第11位）で1.8%、ウクライナは0.2兆ドル（同54位）、主要な食料、鉱物、エネルギー資源の輸出国であることから、ウクライナ危機が、食料やエネルギー価格を中心とした商品市況価格の高騰を通じて、世界経済と金融市場に大きなショックを与えるとしている。同報告書の分析では、ロシアによるウクライナへの侵略が早期に撤収されなければ、金融市場と商品市況へのショックによって、世界の実質GDP成長率は、侵略の一年目には1.08%ポイント押し下げられ、世界の消費者物価インフレ率が2.47%ポイント押し上げられると試算している。ロシアと貿易・投資の結びつきの強いユーロ圏への影響が大きく、実質GDP成長率は1.4%ポイント低下する見通しとなっている。ロシア経済は、成長率が10%ポイント超押し下げられ、インフレ率は15%ポイント近く押し上げられると試算されている。

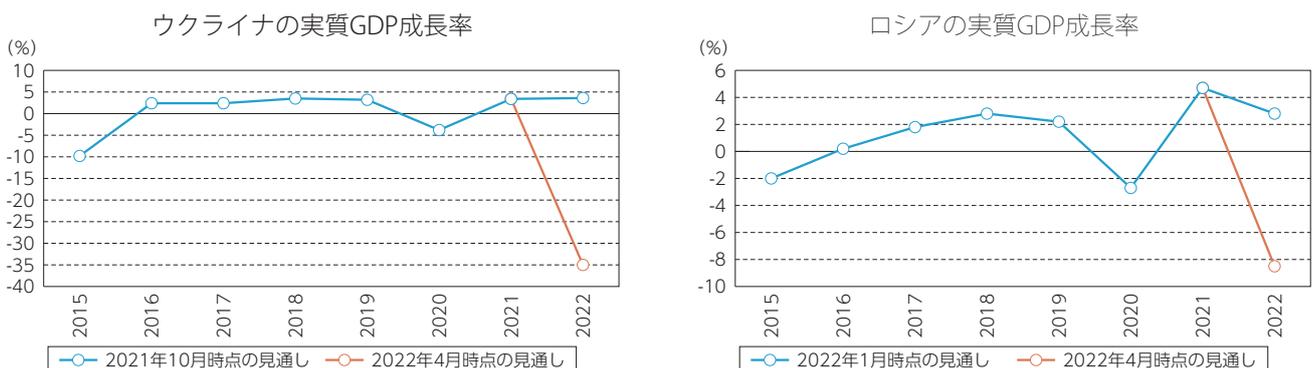
IMFが2022年4月に公表した世界経済見通しにおいてもOECDと同様の見方が示されており、ロシアによるウクライナ侵略は、ウクライナにおける深刻な経済縮小とロシア経済の混乱を引き起こし、食料やエネルギーといった商品市況の高騰、貿易、そして金融を通じた影響が世界経済へ波及することが想定されている。IMFが公表した見通しによれば、2022年のウクライナの実質GDP成長率は-35.0%と大幅な経済

の縮小が予想されており、ロシアについても、経済制裁等の影響により、同年の実質GDP成長率は-8.5%が予想されており、両国について、前回の見通し（ウクライナは2021年10月時点の3.6%、ロシアは2022年1月時点の2.8%）からは大幅な予測の引下げとなっている。世界の実質GDP成長率は、2022年1月予測の4.4%から3.6%に0.8%ポイント引き下げられ、ロシアによるウクライナ侵略の直接の当事国ではない経済についても、ユーロ圏の成長率が3.9%から2.8%に1.1%ポイントと大きく引き下げられ、アジア地域新興国への影響も比較的大きい（第I-1-1-2図）。

IMFの世界経済見通しでは、2022年にインフレが深刻な水準に高進することも予測されている（第I-1-1-3図）（ただし、ウクライナについての見通しは公表なし）。具体的には、ロシアでは、資源価格の高騰に加えて、経済制裁等による物資の供給に混乱が生じることもあり、2022年のインフレ率は21.3%（前回2021年10月時点の見通しは4.8%）と2021年の6.7%から大幅な上昇が予測されている。その他にも、資源価格高騰の影響によって、2022年の世界経済のインフレ率は7.4%（前回2021年10月時点の見通しは3.8%）と2021年の4.7%からの上昇、ユーロ圏の2022年のインフレは5.3%（前回2021年10月時点の見通しは1.7%）と2021年の2.6%からの上昇、そしてアジア新興地域の2022年のインフレ率は3.5%（前回2021年10月時点の見通しは2.7%）と2021年の2.2%からの上昇が見込まれており、特にロシアへのエネルギー依存の高い国が多いユーロ圏でのインフレ率が大幅に上昇することが予測されている。

また、世界銀行やロシア当局からも、同国の困難な

第I-1-1-2図 ウクライナ、ロシア、世界、ユーロ圏、アジア新興地域の実質GDP成長率



1 OECD “Economic and Social Impacts and Policy Implications of the War in Ukraine”.
—設置等の趣旨(資料) -39—

教育課程企画特別部会 論点整理

1. 2030年の社会と子供たちの未来	1
(1) 新しい時代と社会に開かれた教育課程	1
(2) 前回改訂の成果と次期改訂に向けた課題	5
2. 新しい学習指導要領等を目指す姿	7
(1) 新しい学習指導要領等の在り方について	7
(2) 育成すべき資質・能力について	9
①育成すべき資質・能力についての基本的な考え方	9
②特にこれからの時代に求められる資質・能力	11
③発達の段階や成長過程のつながり	13
(3) 育成すべき資質・能力と、学習指導要領等の構造化の方向性について	14
①学習指導要領等の構造化の在り方	14
②学習活動の示し方や「アクティブ・ラーニング」の意義等	16
3. 学習評価の在り方について	19
4. 学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策	21
(1) 「カリキュラム・マネジメント」の重要性	21
(2) 学習指導要領等の理念の実現に向けて必要な支援方策等	24
5. 各学校段階、各教科等における改訂の具体的な方向性	26
(1) 各学校段階の教育課程の基本的な枠組みと、学校段階間の接続	26
①幼児教育	26
②小学校	27
③中学校	30
④高等学校	30
⑤幼稚園、小学校、中学校、高等学校等における特別支援教育、特別支援学校	32
(2) 各教科・科目等の内容の見直し	33
①総則	33
②国語	34
③社会、地理歴史、公民	35
④算数、数学	37
⑤理科	38
⑥生活	39

⑦音楽、芸術（音楽）	39
⑧図画工作、美術、芸術（美術、工芸）	39
⑨芸術（書道）	40
⑩家庭、技術・家庭	40
⑪体育、保健体育	41
⑫外国語	42
⑬情報	44
⑭主として専門学科において開設される各教科・科目	44
⑮道徳教育	45
⑯特別活動	46
⑰総合的な学習の時間	47

6. 今後の検討スケジュール等	48
------------------------	-----------

1. 2030年の社会と子供たちの未来

本「論点整理」は、2030年の社会と、そして更にその先の豊かな未来を築くために、教育課程を通じて初等中等教育が果たすべき役割を示すことを意図している。

グローバル化は我々の社会に多様性をもたらし、また、急速な情報化や技術革新は人間生活を質的にも変化させつつある。こうした社会的変化の影響が、身近な生活も含め社会のあらゆる領域に及んでいる中で、教育の在り方も新たな事態に直面していることは明らかである。

そこで本「論点整理」は、学校を、変化する社会の中に位置付け、教育課程全体を体系化することによって、学校段階間、教科等間の相互連携を促し、さらに初等中等教育の総合的な姿を描くことを目指すものである。

(1) 新しい時代と社会に開かれた教育課程

- 将来の変化を予測することが困難な時代¹を前に、子供たちには、現在と未来に向けて、自らの人生をどのように拓いていくことが求められているのか。また、自らの生涯を生き抜く力を培っていくことが問われる中、新しい時代を生きる子供たちに、学校教育は何を準備しなければならないのか。

(新たな学校文化の形成)

- 我が国の近代学校制度は、明治期に公布された学制に始まり、およそ70年を経て、昭和22年には現代学校制度の根幹を定める学校教育法が制定された²。今また、それから更に70年がたとうとしている。この140年間、我が国の教育は大きな成果を上げ、蓄積を積み上げてきた。この節目の時期に、これまでの蓄積を踏まえ評価しつつ、新しい時代にふさわしい学校の在り方を求め、新たな学校文化を形成していく必要がある。

¹ 2030年には、少子高齢化が更に進行し、65歳以上の割合は総人口の3割に達する一方、生産年齢人口は総人口の約58%にまで減少すると見込まれている（補足資料7・8ページ参照）。同年には、世界のGDPに占める日本の割合は、現在の5.8%から3.4%にまで低下するとの予測もあり、日本の国際的な存在感の低下も懸念されている（補足資料9ページ参照）。

また、グローバル化や情報化が進展する社会の中では、多様な主体が速いスピードで相互に影響し合い、一つの出来事が広範囲かつ複雑に伝播し、先を見通すことがますます難しくなっている。子供たちが将来就くことになる職業の在り方についても、技術革新等の影響により大きく変化することになると予測されている。子供たちの65%は将来、今は存在していない職業に就く（キャシー・デビッドソン氏（ニューヨーク市立大学大学院センター教授））との予測や、今後10年～20年程度で、半数近くの仕事が自動化される可能性が高い（マイケル・オズボーン氏（オックスフォード大学准教授））などの予測がある。また、2045年には人工知能が人類を越える「シンギュラリティ」に到達するという指摘もある。このような中で、グローバル化、情報化、技術革新等といった変化は、どのようなキャリアを選択するかにかかわらず、全ての子供たちの生き方に影響するものであるという認識に立った検討が必要である。

² 我が国の学校教育制度の変遷については、補足資料10・11ページ参照。

- 予測できない未来に対応するためには、社会の変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、一人一人が自らの可能性を最大限に発揮し、よりよい社会と幸福な人生を自ら創り出していくことが重要である³。
- そのためには、教育を通じて、解き方があらかじめ定まった問題を効率的に解ける力を育むだけでは不十分である。これからの子供たちには、社会の加速度的な変化の中でも、社会的・職業的に自立した人間として、伝統や文化に立脚し、高い志と意欲を持って、蓄積された知識を礎としながら、膨大な情報から何が重要かを主体的に判断し、自ら問いを立ててその解決を目指し、他者と協働⁴しながら新たな価値を生み出していくことが求められる。学校の場合においては、子供たち一人一人の可能性を伸ばし、新しい時代に求められる資質・能力を確実に育成していくことや、そのために求められる学校の在り方を不断に探究する文化を形成していくことが、より一層重要になる。

（「学校」の意義）

- 子供たちに必要な資質・能力を育成していくため、今後の学校教育にはどのような役割が期待されるのだろうか。それを考えるためには、社会的変化を視野に入れつつ、教育の姿を総体的に描きながら、「学校」の意義についても今一度捉え直していく必要がある。
- 学校とは、社会への準備段階であると同時に、学校そのものが、子供たちや教職員、保護者、地域の人々などから構成される一つの社会でもある。子供たちは、学校も含めた社会の中で、生まれ育った環境に関わらず、また、障害の有無に関わらず、様々な人と関わりながら学び、その学びを通じて、自分の存在が認められることや、自分の活動によって何かを変えたり、社会をよりよくしたりできることなどの実感を持つことができる。
- そうした実感は、子供たちにとって、人間一人一人の活動が身近な地域や社会生活に影響を与えるという認識につながり、これを積み重ねることにより、地球規模の問題にも関わり、持続可能な社会づくりを担っていこうとする意欲を持つようになることが期待できる。学校はこのようにして、社会的意識や積極性を持った子供たちを育成する場なのである。
- 子供たちが、身近な地域を含めた社会とのつながりの中で学び、自らの人生や社会をよりよく変えていくことができるという実感を持つことは、貧困などの目の前にある生活上の困難を乗り越え、貧困が貧困を生むというような負の連鎖を断ち切り未来に向けて進む希望と力を与えることにつながるものである。

³ アラン・ケイ氏（カリフォルニア大学ロサンゼルス校准教授）は、「未来を予測する最善の方法は、それを発明することだ」と述べている。

⁴ 本「論点整理」においては、従来「共同」又は「協同」を用いている固有の語を除き、よりよい地域社会づくり等の目的のために力を合わせる際などに使われる「協働」の語を用いることとしている。

（出典）中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程企画特別部会「論点整理」（平成27年8月26日）

教育課程企画特別部会 論点整理

1. 2030年の社会と子供たちの未来	1
(1) 新しい時代と社会に開かれた教育課程	1
(2) 前回改訂の成果と次期改訂に向けた課題	5
2. 新しい学習指導要領等を目指す姿	7
(1) 新しい学習指導要領等の在り方について	7
(2) 育成すべき資質・能力について	9
①育成すべき資質・能力についての基本的な考え方	9
②特にこれからの時代に求められる資質・能力	11
③発達の段階や成長過程のつながり	13
(3) 育成すべき資質・能力と、学習指導要領等の構造化の方向性について	14
①学習指導要領等の構造化の在り方	14
②学習活動の示し方や「アクティブ・ラーニング」の意義等	16
3. 学習評価の在り方について	19
4. 学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策	21
(1) 「カリキュラム・マネジメント」の重要性	21
(2) 学習指導要領等の理念の実現に向けて必要な支援方策等	24
5. 各学校段階、各教科等における改訂の具体的な方向性	26
(1) 各学校段階の教育課程の基本的な枠組みと、学校段階間の接続	26
①幼児教育	26
②小学校	27
③中学校	30
④高等学校	30
⑤幼稚園、小学校、中学校、高等学校等における特別支援教育、特別支援学校	32
(2) 各教科・科目等の内容の見直し	33
①総則	33
②国語	34
③社会、地理歴史、公民	35
④算数、数学	37
⑤理科	38
⑥生活	39

⑦音楽、芸術（音楽）	39
⑧図画工作、美術、芸術（美術、工芸）	39
⑨芸術（書道）	40
⑩家庭、技術・家庭	40
⑪体育、保健体育	41
⑫外国語	42
⑬情報	44
⑭主として専門学科において開設される各教科・科目	44
⑮道徳教育	45
⑯特別活動	46
⑰総合的な学習の時間	47

6. 今後の検討スケジュール等	48
------------------------	-----------

ii) 「知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）」

問題を発見し、その問題を定義し解決の方向性を決定し、解決方法を探して計画を立て、結果を予測しながら実行し、プロセスを振り返って次の問題発見・解決につなげていくこと（問題発見・解決）や、情報を他者と共有しながら、対話や議論を通じて互いの多様な考え方の共通点や相違点を理解し、相手の考えに共感したり多様な考えを統合したりして、協力しながら問題を解決していくこと（協働的問題解決）のために必要な思考力・判断力・表現力等である。

特に、問題発見・解決のプロセスの中で、以下のような思考・判断・表現を行うことができることが重要である。

- ・問題発見・解決に必要な情報を収集・蓄積するとともに、既存の知識に加え、必要となる新たな知識・技能を獲得し、知識・技能を適切に組み合わせ、それらを活用しながら問題を解決していくために必要となる思考。
- ・必要な情報を選択し、解決の方向性や方法を比較・選択し、結論を決定していくために必要な判断や意思決定。
- ・伝える相手や状況に応じた表現。

iii) 「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性等）」

上記の i) 及び ii) の資質・能力を、どのような方向性で働かせていくかを決定付ける重要な要素であり、以下のような情意や態度等に関わるものが含まれる。

- ・主体的に学習に取り組む態度も含めた学びに向かう力や、自己の感情や行動を統制する能力、自らの思考のプロセス等を客観的に捉える力など、いわゆる「メタ認知」に関するもの。
- ・多様性を尊重する態度と互いのよさを生かして協働する力、持続可能な社会づくりに向けた態度、リーダーシップやチームワーク、感性、優しさや思いやりなど、人間性等に関するもの。

- こうした資質・能力については、学習指導要領等を踏まえつつ、各学校が編成する教育課程の中で、各学校の教育目標とともに、育成する資質・能力のより具体的な姿を明らかにしていくことが重要である。その際、子供一人一人の個性に応じた資質・能力をどのように高めていくかという視点も重要になる。

②特にこれからの時代に求められる資質・能力

- 将来の予測が困難な複雑で変化の激しい社会や、グローバル化が進展する社会に、どのように向き合い、どのような資質・能力を育成していくべきか。また、一人一人が幸福な人生を生きるためには、どのような力を育んでいくべきか。

(出典) 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程企画特別部会「論点整理」(平成27年8月26日)

(参考資料)

(出典) 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程企画特別部会「論点整理」
補足資料（平成27年8月26日）

参考資料目次（案）

・法令上定められている教育の目的・目標について・・・	157	・アクティブ・ラーニングに関する議論・・・	184
・第2期教育振興基本計画概要・・・	158	・アクティブ・ラーニングの失敗事例調査から・・・	185
・これまで提言された様々な資質・能力について （イメージ案）・・・	159	・教育目標の分類学（ブルーム・タキソノミー）・・・	186
・カリキュラム・デザインのための概念と 「学力の三要素」の重なり・・・	160	・学習プロセスのイメージ（例）・・・	187
・育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と 評価の在り方に関する検討会－論点整理－・・・	161	・学習意欲と学習プロセスとの関係・・・	188
・社会とのつながりを意識した取組例・・・	163	・学習へのアプローチについて・・・	190
・持続可能な開発のための教育（ESD）について・・・	164	・「特定の課題に関する調査（論理的な思考）」調査 （国立教育政策研究所）の枠組み・・・	191
・国際バカロレア（IB）の学習者像・・・	165	・学校で育てる能力の階層性（質的レベル）を捉える枠組み・・・	192
・OECDキーコンピテンシーについて・・・	166	・現行学習指導要領等における学習活動の例・・・	194
・PISA2015及びPISA2018で測定する力・・・	167	・「知の構造」について・・・	198
・国立教育政策研究所が整理した資質・能力の構造化のイメージ・・・	168	・OECDとの取組について・・・	200
・育成すべき資質・能力を整理している地域の例（広島県）・・・	169	・全ての生徒に共通に身に付ける資質・能力「コア」 についての基本的考え方・・・	202
・育成すべき資質・能力を整理している学校の例 （新潟県上越市立大手町小学校）・・・	170	・新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校 教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について・・・	203
・資質・能力を育む地域の取組の例（埼玉県）・・・	171	・高等学校基礎学力テスト（仮称）の概要（検討中のもの）・・・	207
・諸外国の教育改革における資質・能力目標・・・	172	・大学入学希望者学力評価テスト（仮称）の概要（検討中のもの）・・・	209
・資質・能力の枠組みに関する諸外国の動向・・・	173	・「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の各教科において、 大学教育を受けるために必要な能力としてどのような力を評価すべきか？ （検討中の素案）・・・	211

これまで提言された様々な資質・能力について(イメージ案)

➡ **変化の激しい社会にあって、個人の自立と活力ある社会の形成を実現するためには、どのような資質・能力が必要か。**

子どもから大人まで

発達段階、学校段階の特質に応じた育成

「キー・コンピテンシー」(平成11年～14年OECD「能力の定義と選択」(DeSeCo)プロジェクト)

- ・OECDが主導し、多数の加盟国が参加したプロジェクトで国際的合意。(生徒の学習到達度調査(PISA)(3年ごと)や、国際成人力調査(PIAAC)(5年ごと)で、これらの能力の一部に関する各国の状況を測定)
- ・グローバル化と近代化により、多様化し、相互につながった世界において、人生の成功と正常に機能する社会のために必要な能力。

①～③の核となる
「考える力」

- ①言語や知識、技術を相互作用的に活用する能力:「言語、シンボル、テキストを活用する能力」「知識や情報を活用する能力」「テクノロジーを活用する能力」
- ②多様な集団における人間関係形成能力:「他人と円滑に人間関係を構築する能力」「協調する能力」「利害の対立を御し、解決する能力」
- ③自律的に行動する能力:「大局的に行動する能力」「人生設計や個人の計画を作り実行する能力」「権利、利害、責任、限界、ニーズを表明する能力」

「総合的な「知」」(平成20年中教審答申(新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～(答申))

- ・「知識基盤社会」の時代において、様々な変化に対応していくために必要な力。狭義の知識や技能のみならず、自ら課題を見つけ考える力、柔軟な思考力、身に付けた知識や技能を活用して複雑な課題を解決する力、他者との関係を築く力、豊かな人間性など。

幼児教育、義務教育、高校教育

「生きる力」

(平成8年中教審答申(21世紀を展望した我が国の教育の在り方について(第一次答申)))
(別紙参考1・2)

- ・国際化や情報化の進展など、変化が激しい時代において、いかに社会が変化しようとする必要能力。「知・徳・体のバランスの取れた力」と定義。

※学校教育法において、①基礎的な知識・技能、②これらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力、③主体的に学習に取り組む態度と具体化。

①確かな学力

基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようとする、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力

②豊かな人間性

自らを律しつつ、他人とともに関わり、他人を思いやる心や感動する心など

③健康・体力

たくましく生きるための健康や体力

大学

「課題探求能力」

(平成10年大学審議会答申(21世紀の大学像と今後の改革方策について-競争的環境の中で個性が輝く大学-(答申))

- ・主体的に変化に対応し、自ら将来の課題を探求し、その課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことのできる力

「学士力」(平成20年中教審答申(学士課程教育の構築に向けて(答申))

(別紙参考3)

①知識・理解

専門分野の基礎知識の体系的理解、他文化・異文化に関する知識の理解、人類の文化・社会と自然に関する知識の理解

②総合的な学習経験と創造的志向

獲得した知識・技能・態度等を総合的に利用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力

③汎用的技能

コミュニケーションスキル、数量的スキル、情報リテラシー、論理的思考力、問題解決力

④態度、志向性

自己管理能力、チームワーク、リーダーシップ、倫理観、市民としての社会的責任、生涯学習力

大学院

「大学院に求められる人材養成機能」

(平成17年中教審答申(新時代の大学院教育-国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて-(答申))

①創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等

②高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人

③知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材

社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行のための「基礎的・汎用的能力」

(平成23年中教審答申(今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)) (別紙参考4)

- ・「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」。

「イノベーション創出に向けて必要な資質」(平成19年閣議決定長期戦略指針「イノベーション25」)

- ・「困難に立ち向かいそれを現実のものにしようとするチャレンジ精神」「既存の枠、常識にとらわれない、多くの価値観から生まれる高い志」。

「グローバル人材に必要な資質」(平成23年グローバル人材育成推進会議中間まとめ)

- ・「語学力・コミュニケーション能力」「主体性・積極性、チャレンジ精神、協調性・柔軟性、責任感・使命感」「異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティー」及び「幅広い教養と深い専門性、課題発見・解決能力、チームワークと(異質な者の集団をまとめる)リーダーシップ、公共性・倫理観、メディア・リテラシー」など。

(参考)上記のほか、これまで提言されてきた主な資質

社会参画の観点

人間力(平成15年人間力戦略研究会(内閣府))(別紙参考5)
⇒ 「知的・能力的要素」「社会・対人関係力の要素」「自己制御の要素」の3つの要素で構成。

産業人材の観点

社会人基礎力(平成18年社会人基礎力に関する研究会(経済産業省))(別紙参考6)
⇒ ①前に踏み出す力(アクション)【主体性、働きかけ力、実行力】 ②考え抜く力(シンキング)【課題発見力、計画力、想像力】
③チームで働く力(チームワーク)【発進力、傾聴力、柔軟性、状況把握力、規律性、ストレスコントロール力】

【検討の視点の例】
・これらの資質能力は、すべての人に求められるのか、特定の人に求められるものか。
また、学校教育のみで培うべきものか。もしくは、地域社会の生活との関わりにおいても培われるものか。
・どのような政策が必要か。

新しい資本主義の
グランドデザイン及び実行計画
～人・技術・スタートアップへの投資の実現～

令和4年6月7日

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 (目次)

はじめに.....	1
I. 資本主義のバージョンアップに向けて.....	1
1. 市場の失敗の是正と普遍的価値の擁護.....	1
2. 「市場も国家も」による課題解決と新たな市場・成長、国民の持続的な幸福実現.....	1
3. 経済安全保障の徹底.....	2
II. 新しい資本主義を実現する上での考え方.....	2
1. 分配の目詰まりを解消し、更なる成長を実現.....	2
2. 技術革新に併せた官民連携で成長力を確保.....	3
3. 民間も公的役割を担う社会を実現.....	3
III. 新しい資本主義に向けた計画的な重点投資.....	4
1. 人への投資と分配.....	4
(1) 賃金引き上げの推進.....	4
(2) スキルアップを通じた労働移動の円滑化.....	6
(3) 貯蓄から投資のための「資産所得倍増プラン」の策定.....	8
(4) 子供・現役世代・高齢者まで幅広い世代の活躍を応援.....	8
(5) 多様性の尊重と選択の柔軟性.....	9
(6) 人的資本等の非財務情報の株式市場への開示強化と指針整備.....	11
2. 科学技術・イノベーションへの重点的投資.....	11
(1) 量子技術.....	12
(2) AI実装.....	13
(3) バイオものづくり.....	13
(4) 再生・細胞医療・遺伝子治療等.....	13
(5) 大学教育改革.....	14
(6) 2025年大阪・関西万博.....	14
3. スタートアップの起業加速及びオープンイノベーションの推進.....	14
(1) スタートアップ育成5か年計画の策定.....	14
(2) 付加価値創造とオープンイノベーション.....	18
4. GX（グリーン・トランスフォーメーション）及びDX（デジタル・トランスフォーメーション）への投資.....	20
(1) GXへの投資.....	20
(2) DXへの投資.....	23
IV. 社会的課題を解決する経済社会システムの構築.....	24
1. 民間で公的役割を担う新たな法人形態・既存の法人形態の改革の検討.....	25
2. 競争当局のアドボカシー（唱導）機能の強化.....	25
3. 寄付文化やベンチャー・フィランソロフィーの促進など社会的起業家への支援強	

化	25
4. インパクト投資の推進	25
5. 孤独・孤立など社会的課題を解決するNPO等への支援	26
6. コンセッション（PPP／PFIを含む）の強化	26
V. 経済社会の多極集中化	26
1. デジタル田園都市国家構想の推進	27
(1) デジタル田園都市国家の実現に向けた基盤整備	27
(2) デジタル田園都市国家を支える農林水産業、観光産業、教育の推進	28
(3) デジタル田園都市国家構想の前提となる安心の確保	29
2. 一極集中管理の仮想空間から多極化された仮想空間へ	30
(1) インターネットにおける新たな信頼の枠組みの構築	30
(2) ブロックチェーン技術を基盤とするNFT（非代替性トークン）の利用等のWeb3.0の推進に向けた環境整備	30
(3) メタバースも含めたコンテンツの利用拡大	30
(4) Fintechの推進	30
3. 企業の海外ビジネス投資の促進	31
VI. 個別分野の取組	31
1. 国際環境の変化への対応	31
(1) 経済安全保障の強化	31
(2) 対外経済連携の促進	32
2. 宇宙	32
3. 海洋	32
4. 金融市場の整備	33
(1) 四半期決算短信	33
(2) 国際金融センターの実現とアセットマネージャーの育成	33
(3) 銀行の業務範囲及び銀証ファイアウォール規制の見直し	33
(4) 金融機関の取組を通じた貯蓄から投資の促進	33
(5) 事業性融資への本格的かつ大胆な転換	34
5. グローバルヘルス（国際保健）	34
6. 文化芸術・スポーツの振興	34
7. 福島をはじめ東北における新たな産業の創出	34
VII. 新しい資本主義実現に向けた枠組み	35
1. 工程表の策定とフォローアップ	35
2. 官と民の連携	35
3. 経済財政運営の枠組み	35

はじめに

本「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」は、新しい資本主義実現会議及び与党における検討を踏まえ取りまとめを行い、閣議決定を行うものである。

I. 資本主義のバージョンアップに向けて

1. 市場の失敗の是正と普遍的価値の擁護

1980年代から2000年代にかけて、市場や競争に任せればうまくいくという「新自由主義」と呼ばれる考え方が台頭し、グローバル化が進展することで経済は活力を取り戻し、世界経済が大きく成長した。新自由主義は、成長の原動力の役割を果たしたと言える。

一方で、経済的格差の拡大、気候変動問題の深刻化、過度な海外依存による経済安全保障リスクの増大、人口集中による都市問題の顕在化、市場の失敗等による多くの弊害も生んだ。

特に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、特定国・地域に依存するサプライチェーンでは、国民の健康や国家の経済安全保障が確保できないことを明らかにする等、各国において危機管理リスクが増大している。

さらに、今般のロシアによるウクライナ侵攻は、国際経済における地政学的リスクの存在や権威主義的国家による挑戦も顕在化させている。

実際、権威主義的国家資本主義とも呼べる体制を採用する国は、自由経済のルールを無視した、不公正な経済活動等を進めることで、急速な経済成長をなしとげ、国際政治における影響力を拡大してきた。自由と民主主義は、権威主義的国家資本主義からの挑戦にさらされている。

また、各国では、デジタル化、最先端技術の開発、グローバルサプライチェーンの再構築等、コロナ後の経済・社会システムの再構築を見据えて、大規模投資を官民一体となって、推進している。

我々日本も、変革を迫られている。

2. 「市場も国家も」による課題解決と新たな市場・成長、国民の持続的な幸福実現

資本主義は過去に2回、大きな転換を遂げた。自由放任主義は、2つの世界大戦を経験する中で、政府による社会保障を重視する福祉国家の考え方にとって代わられた。その後、冷戦構造の中で、競争力を失いつつあった経済を立て直すため、新自由主義の考え方が台頭した。今回は、資本主義の歴史上、3回目の大きな転換の契機であり、新しい資本主義すなわち資本主義の第4ステージに向けた改革を進めなければならない。

資本主義を超える制度は資本主義でしかあり得ない。新しい資本主義は、もちろん資本主義である。

しかし、これまでの転換が、「市場か国か」、「官か民か」の間で振り子の如く大きく揺れ動いてきたのに対し、新しい資本主義においては、市場だけでは解決できない、いわゆる外部性の大きい社会的課題について、「市場も国家も」、すなわち新たな官民連携によって、その解決を目指していく。

その際、課題を障害物としてではなく、エネルギー源と捉え、新たな官民連携によって社会的課題の解決を進め、それをエネルギーとして取り込むことによって、包摂的で新たな成長を図っていく。

新しい資本主義は一人ひとりの国民の持続的な幸福を実現するものでなければならない。官民連携による社会的課題の解決とそれに伴う新たな市場創造・成長の果実は、多くの国民・地域・分野に広く還元され、成長と分配の好循環を実現していく必要がある。また、気候変動、少子高齢化等の社会的課題への取組を通じて、国民の暮らしにつながる、誰一人取り残さない、持続可能な経済社会システムを再構築し、国際社会を主導する必要がある。

以上のとおり、新しい資本主義を貫く基本的な思想は、①「市場も国家も」、「官も民も」によって課題を解決すること、②課題解決を通じて新たな市場を創る、すなわち社会的課題解決と経済成長の二兎を実現すること、③国民の暮らしを改善し、課題解決を通じて一人ひとりの国民の持続的な幸福を実現すること、である。

特に、資本主義の持続可能性と強靱性を高め、全ての人々が成長の恩恵を受けられるようにするためには、人的資本蓄積・先端技術開発・スタートアップ育成という、市場だけでは進みにくい分野に対して、重点的に官民が連携し、大規模に実行を進める必要がある。このことは、少子高齢化の中で今後労働力人口が不足する我が国においては、決定的に重要である。

その際、男女間賃金格差の是正等を通じた経済的自立等、横断的に女性活躍の基盤を強化することで、日本経済・社会の多様性を担保し、イノベーションにつなげていくことも重要である。

加えて、いつでも、どこでも、だれでもが希望する働き方で働ける働き方の改革、子育て支援の充実、少子高齢化を迎えて国民が能力に応じて支え合う社会保障の実現が求められるとともに、権力、資力、資源等が集中しない、Web3.0やブロックチェーン等の分権型の経済社会の追求も重要である。

3. 経済安全保障の徹底

国民を豊かにする新しい資本主義の実現のための基礎的条件は、国家の安全保障である。現下の絶えず変化する国際情勢を背景として、エネルギーや食料を含めた経済安全保障を強化することは新しい資本主義の前提である。

新しい資本主義では、外交・防衛のみならず、持続可能で包摂性のある国民生活における安全・安心の確保を図る。

また、権威主義的国家の台頭に対しては、自由、民主主義、人権、法の支配といった普遍的価値を重視する国々が団結し、自由で開かれた経済秩序の維持・強化を進め、自由貿易を推進するとともに、不公正な経済活動に対する対応を強化する必要がある。

II. 新しい資本主義を実現する上での考え方

1. 分配の目詰まりを解消し、更なる成長を実現

資本主義は、市場メカニズムをエンジンとして、経済成長を生み出してきた。新しい資本主義においても、徹底して成長を追求していく。しかし、成長の果実が適

(出典) 閣議決定「新しい資本主義のグランドデザインおよび実行計画」(令和4年6月7日)